



**特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会
第 12 回
2012(平成 24)年度
通常総会**

日時：2012年9月10日(月)

会場：シティホールプラザ アオーレ長岡

新潟 NPO 協会のミッション

新潟県の民間非営利組織を中心とした構成員相互の協力と資源の相互活用を通じて、非営利活動の基盤を強化する事業を行い、以って市民が主体となった、より幸せを感じられる社会の実現に貢献することを目的とする



特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会

第 12 回

2012（平成 24）年度 通常総会

日 時 2012(平成 24)年 9 月 10 日(月) 午後 6 時～7 時 30 分

会 場 シティホールプラザ アオーレ長岡 ながおか市民協働センター会議室
(長岡市大手通 1 丁目 4 番地 10 号)

- 次 第
1. 代表理事 挨拶
 2. 議長、議事録署名人選出
 3. 議題
 - 第 1 号議案 2011 年度事業報告と活動決算報告について
 - 第 2 号議案 2012 年度事業計画と活動予算について
 - 第 3 号議案 理事、監事の選任について
 - 第 4 号議案 定款変更について
 - その他
 4. 閉会

ごあいさつ

代表理事 渡邊信子

代表理事 金子洋二

まず最初に、いつものように、日ごろ新潟NPO協会を
支えてくださっている皆様に心より感謝を申し上げたいと思
います。ありがとうございます。

平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行
され、早や14年の月日が経過しました。平成23年には、
懸案であったNPO会計基準ができ、本年4月には、活
動分野の見直し、認証制度の柔軟化、会計基準の導入、
認定NPOの事務移管などNPO法の改正が行われました。
同時に寄附税制も拡充されています。

平成22年より新しい公共支援事業がスタートし、行政の
マニフェストの中にも、新しい公共、市民、NPOとの協
働が謳われています。NPOへの期待は大きく、さらに、
協働から地域資源の総動員、総働へと進んでいます。

NPO法施行後から現在まで、社会においてNPOが果
たしてきた役割の検証をすべき時にきています。その土台
を踏まえ、これからの時代にどう生かしていくべきかを考
えていくことが必要です。NPO会計基準に規定された財務諸
表は活動計算書と貸借対照表であること、これは、損益
計算書ではなく、『活動』計算書であることに意味があり、
NPOの活動は損益で計ることはできず、その活動を周り
にある無償の行動を含め説明する、そのことにより社会的
な責任を果たし、市民に応援してもらう仕組みを作ってい
こうという趣旨の現れです。

公益法人改革が進み、一般社団、一般財団が簡単に
設立できる今、NPOを設立し、運営していくことの意義を
再認識し、みんなが笑顔で暮らせる社会になるために発
信、発言していく必要があると考えています。
10周年を経る新たな一年は、転換の年になると思います。
みなさまのさらなるご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い
いたします。

新潟 NPO 協会は、法人として十度目の年を迎える事
ができました。これも一重に皆様のご指導とご支援の賜物
と心より感謝申し上げます。

新たな十年を迎えるにあたり、昨年度末、スタッフと理
事によるビジョンづくりのための合宿を行いました。そこ
では様々な視点から社会の潮流が読み解かれ、私たちの
暮らしに影を落とす数々の課題が予測される中、地域社会
のあるべき姿や、その中で NPO が、あるいは NPO を支
援する組織が果たすべき役割について熱い議論が交わされ
ました。

議論の中でしばしば強調されたのは、市民による公益
活動の現場の生産性を高めること、そしてそのために、
自立的・継続的な活動を担える人材を育てることでした。
行政の肥大化と経済的利益が優先される社会が行き詰ま
りを見せる中、これは当然そうあるべき姿を捉えていると
言えるでしょう。

一方で、市民による公益活動を育てるということは、成
熟した社会の成熟した市民組織（あるいは市民コミュニテ
ィ）とはいかなるものか、という新たな命題と直面するこ
ともあると考えています。ここで私たちは、方向を見誤っ
てはなりません。

幸せな社会をつくる市民組織は、仕事さえきちんとでき
ればよい、というものは違うはずで。大きいこと、力
強いこと、効率的であること、右肩上がりであること...
これらは、すべて「好ましい」ことを表す時の指標になる
言葉ですが、市民組織にあっては、これらのものが、「人
と想いを活かすこと」よりも優先されてはならないと考えま
す。市民組織の主役は人であり、そこでは人が生き生き
とし、想いへの共感が人の輪をつくります。市民活動が
発展する一方で、疲弊し、分裂し、争い、あるいは硬
直化していく活動が散見されるのも事実です。私たちは、
そんな市民活動が直面する次の課題を乗り越える知恵を
見出し、「関わる人が幸せになる」組織を、たくさん新潟
に育てられる中間支援組織でありたいと願います。

次の十年も、何卒よろしくご願い申し上げます。

第 1 号議案

2011 (平成 23) 年度事業報告 および活動決算報告

2011（平成23）年度事業の成果と課題

1. 時代の流れ、当会のこれまでの蓄積、NPOを取り巻く環境の変化などを総合的に考慮し、「伝わりやすさ」も重視したミッション・ステイトメントの再編を行う

- ・ 当会のこれからの10年を考える上で、過去10年間の社会やNPOの環境と、当会の実績を照らし合わせることは必須である。そのため、理事と職員による一泊二日の合宿形式で議論を深め、様々な角度から検証を行った。
- ・ この10年は、災害被災者支援、若年層への支援、教育現場への支援、自殺防止対策など、多岐にわたって社会のテーマとリンクし、絶えず新たな活動テーマを生んできたことに気付かされる。同時に、社会起業家や非営利組織で働きたいという「志ある労働者」とも呼ぶべき人材を生んできた。
- ・ 次の10年は、社会的な現場で働く層のレベルと生産性を上げるために、そして新潟の非営利組織のイノベーションのために、我々自身がイノベーションを実践していく必要がある。

課題：合宿で当会ミッションに対する意識の醸成が図れたことは成果であるが、まだミッション・ステイトメントとして整理された形にはなっていない。新たな10年に向けて、これを明示することが今後の課題。

2. 中間支援組織と連携し、市民も巻き込んだNPO活動支援の基盤となる仕組みづくりに着手する。

- ・ NPOが活動しやすく、社会の期待に応える仕組みをつくることに関しては、災害時の「ボランティア活動基金」だけでなく、「炊き出しプロジェクト～にいがたゴハン～」や「にいがた第2のふるさとプロジェクト応援募金」など、東日本大震災への対応を通して一部実現することができた。また、被災地NGO協働センター（神戸市）が指揮した『野菜サポーター「東北の被災地に宮崎の野菜を送ろう！」』では、インターネット通販「NPOなセレクトショップほわぎ」で協力。1口3,000円のクリック募金活動を行い、10か月間で全国から総額50万4,000円を集め、全額寄付した。
- ・ 「新しい公共支援事業（新潟県委託事業）」は、パートナーのNPO法人くびき野NPOサポートセンターだけでなく、県内の中間支援組織との連携協力のもとで進めることができた。特に本事業内の「出前相談」では、地域の特性を考慮していただいたおかげで、支援対象となるNPOからも感謝の言葉が寄せられた。また近隣市町村の中にも、NPO活動支援の重要性を見出し、中間支援組織の立上げに意欲を見せる自治体も現れた。
- ・ 一方、各中間支援組織自体の活動がある中での協力だったこともあり、時間的制約や体力的な部分での負荷が大きかったことも事実である。

課題：新しい公共支援事業における中間支援組織間の連携体制を活かし、広く市民を巻き込んだ継続的な市民活動の基盤整備へと発展させるため、将来の事業化や予算化も視野に入れた議論を始めることが喫緊の課題として挙げられる。

3. NPO における人材育成のモデルをつくる

- ・ まずは当会職員の育成を目的に、三役による職員の個別面談を行った。
- ・ 地域に根差した小規模NPO向けに、総合的な研修テキストの作成を目指したが、完成には至っていない。
- ・ 一方、「新しい公共支援事業」では一連の講座の「活用型実施報告書」を作成。開催概要を記すだけでなく、団体運営における活動基本計画づくりのツールとしても役立つよう、ミッションと顧客の再確認、共感形成、事業・資金計画立案のワーク書式を編集し、ウェブサイト「にいがた NPO 情報ネット」からのダウンロードを可能にした。同時に、自身や組織、事業を顧みて客観的に分析する「市民組織への 25 の質問」と題した NPO の運営診断シートも独自に開発した。
- ・ 市民活動の現場が新たな就労の場として注目を集めている背景から、当会にもインターン受け入れの依頼が数多くあった。文献だけに頼らず、実際の NPO の現場を見学・体験させ、実感を持たせることにより、インターン期間終了後も関係が持続するケースもある。

課題：新しい公共支援事業を通してツールを開発することはできたが、これを用いた人材の育成はまだケースが少ない。当会職員のスキルアップと並行し、活用実績と改善を積み重ねて行くことが求められる。

4. 現在の社会的課題に対応した新規自主事業を立ち上げる

- ・ 「市民との協働による自殺対策ネットワーク事業」は各業種、分野、エリアに拡がりを見せ、自主財源以外にも県の補助金を獲得し、着実に発展してきている。
- ・ 震災避難者支援「にいがた・第2のふるさとプロジェクト」から派生した「地域コミュニティにおける災害避難者交流まちづくりモデル事業」では、企画したイベントや定期発行の情報誌から、様々な立場の人たちとのつながりが生まれており、新たな可能性が見えつつある。
- ・ 過去の事業から新たな芽が出てきたものもある。24年3月末を以って終了した「地域活動体験コーディネート設置事業」では、教育機関からの講演依頼や他団体の紹介依頼が多数寄せられている。

課題：新規事業の芽は出つつあるが、対価性の低さや投資費用の回収の難しさから、継続的な事業として確立するには至っていない。財源の確保との両立が課題として挙げられる。

5. 企業との協働による事業開発に取り組む

- ・ 市民活動の支援を目的とした企業との協働プロジェクトを提案し、話し合いを継続中。
- ・ 24年3月末を以って終了した「社会貢献活動参加促進事業」の一環として行ってきた被災地での炊き出しに、多大な協力をしていただいた新潟県建設業協会から、今後も社会貢献活動に取り組みたいとの申し出があった。持続・発展できるよう、ニーズを伺いながら調整をしている。

課題：企業への提案力を高め、または要望に即応性や柔軟性をもって臨むためにも、把握しきれていない企業側のニーズを引き出す必要がある。

6. アカウンタビリティの強化を通じ、認定 NPO 法人の要件達成を目指す

- ・ 情報公開と発信力の強化を目的に、各種 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を情報ツールとして取り入れ、改善に努めた。また、NPO会員の増加を図るため、会員制度の見直し(年会費の値下げ)を行った。しかし、いずれも一部の改善に留まるため、目標に掲げていた「包括的な見直し」のために、工夫と努力を重ねていく。
- ・ 認定NPO法人の要件を満たさなかったため、仮認定NPO法人での申請を決め、次年度以降の本認定を目指すこととした。

課題：中間支援組織としての当会の長期ビジョンが明示されていないことが最大の課題である。この課題を解決することが、会員や協力者の増加、本認定の要件達成への第一歩である。

協会の運営に関する事項

○役員

2011（平成23）年度：21名

代表理事	渡邊信子	（渡邊信子税理士事務所 所長）
代表理事	金子洋二	
副代表理事	村山康成	
常務理事	齋藤正行	（新潟・市民映画館シネ・ウインド 代表）
常務理事	末武 勝	（ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟 運営理事）
常務理事	富澤佳恵	
理事	秋山三枝子	（(特)くびき野 NPO サポートセンター理事長）
理事	阿部 巧	（中越復興市民会議 事務局長）
理事	池田泰秋	（新潟県中小企業家同友会 事務局長）
理事	今井進太郎	（コマスマーケティング（株）代表取締役）
理事	江口昌樹	
理事	大滝 聡	（(特)都岐沙羅パートナーズセンター 理事）
理事	川瀬和敏	（(特)環境NPO良環 代表）
理事	吉川 静	（産業カウンセラー）
理事	計良武彦	（(特)トキどき応援団 理事長）
理事	長崎 忍	
理事	野本 幸	（(株)エム・コミュニケーション 代表取締役）
理事	村山由貴男	アイマーク環境(株)代表取締役
理事	吉崎利生	（(有)F&C ヨシザキ 代表取締役）
監事	上村靖司	（長岡技術科学大学 機械系 准教授）
監事	神田秀幸	（県央税理士法人 代表社員）

○事務局 2011（平成23）年度：9名

- 富澤佳恵（常務理事）
小比田克彦（事務局長、住みたい新潟・若者情報サポート事業担当）
野澤葉子（事務局次長、イベント・講座、NPOなセレクトショップほわぎ、情報誌「SO-SO」担当）
小林かおり（佐渡ピープルズアイランドプロジェクト担当）
花岡慎治（新潟文化創造・発信事業担当）
村上岳志（避難者支援事業統括、地域コミュニティにおける災害避難者交流まちづくり事業）
2011年9月26日入社
江川潤（避難者交流施設長、地域コミュニティにおける災害避難者交流まちづくり事業）
2011年9月26日入社
田村良太（にいがたNPO情報ネット事業）2012年4月1日入社
金子美智子（総務・経理担当）

- ※本間 莉恵（地域活動体験コーディネーター設置事業 新潟エリア）
2012年3月31日退職
※渡邊 航（にいがたNPO情報ネット、住みたい新潟・若者情報サポート事業担当）
2012年3月31日退職
※田村 宏美（地域活動体験コーディネーター設置事業 県央エリア、児童館PJ）
2012年3月31日退職

○サポートスタッフ（ボランティア） 2011（平成23）年度：251名

登録制の有償ボランティア。サポートスタッフの頭文字を取って、通称「SS（エスエス）」。

往復交通費のほか、必要に応じてボランティア保険や食事代を支給する。作業内容はイベントや郵送物発送の際の補助、新聞記事のデータベース化や事務所内の書類整理など。

今年度の特徴としては、2011年3月11日に発生した東日本大震災に対するボランティアの希望数が増加。当会で呼びかけた「炊き出しプロジェクト～にいがたゴハン～」にも多数登録いただいた。

<登録数>251名(前年比+109名)

<作業人数>のべ35名(前年比±0)

※いずれも2012年6月30日現在

○会 員 2011 (平成 23) 年度 : 115 名

毎年 3 月から、「NAN わくわくキャンペーン」と銘打ち、1 年間プラス数か月の期間を、1 年分の会費で入会できる「特典付きキャンペーン」を実施。自殺対策や震災支援など、当会が行う事業に共感した方の個人正会員・賛助会員が微増。今年度から、NPO正会員及び賛助会員については団体の決算額に応じて会費を2種新設し、入会しやすい環境を整備した。

種 別	正会員		賛助会員	
個人	+8	49 名	+5	20 名
	-3	(前年比+5)	±0	(前年比+5)
NPO ※法人格の有無不問	+3	33 団体	+1	10 団体
	±0	(前年比+3)	-1	(前年比±0)
団体 ※主に企業	+1	1 団体	±0	2 団体
	±0	(前年比+1)	±0	(前年比±0)
合計 : 115	83 (前年比+9)		32 (前年比+5)	

※2012 年 6 月 30 日現在

○総 会 2011 (平成 23) 年度 : 通常総会 1 回

●2011(平成 23)年度 通常総会

1. 開催日時 2011 年 9 月 3 日(土) 午後 1 時 15 分～午後 3 時 00 分
2. 開催場所 村上市文化教育情報センター(新潟県村上市田端 4-25)
3. 出席者数 正会員数 83 名中 65 名(うち書面表決者 44 名)
4. 議案

第 1 号議案	2011 年度事業報告、収支決算報告および監査報告について
第 2 号議案	2012 年度事業計画案および収支予算案について
第 3 号議案	役員を選任について
第 4 号議案	その他

○理事会 2011（平成23）年度：4回

- 第1回 2011年8月8日開催（於 新潟県消費生活センター研修室）
 - 【1】 2010年度事業報告と決算および2011年度事業計画と予算について
 - 【2】 当会への寄付30万円の使途について
 - 【3】 「新潟・福島豪雨」に伴う災害のボランティアの状況等

- 第2回 2011年12月22日開催（於 渡邊信子税理士事務所）
 - 【1】 地域コミュニティにおける災害避難者交流まちづくりモデル事業」の円滑な業務遂行に向けた対策について
 - 【2】 新潟NPO協会10周年に向けた事業実施方針について
 - 【3】 自殺対策事業の今後の予定について

- 第3回 2012年3月28日開催（於 渡邊信子税理士事務所）
 - 【1】 4月以降の受託事業内容と担当職員について
 - 【2】 役員（理事・監事）の改選について
 - 【3】 新潟NPO協会10周年に向けた委員会について
 - 【4】 その他
 - (1) 第4回の理事会の開催について
 - (2) 理事と職員の合宿について

- 第4回 2012年6月8日開催（於 菱風蔵）
 - 【1】 評議委員の人選について
 - 【2】 役員改選に伴う次期役員の人選について
 - 【3】 通常総会の開催地および開催時期について
 - 【4】 その他
 - (1) 理事合宿について

○評議委員会 2012（平成24）年度：1回

●第8回 2012（平成24）年度 評議委員会（別紙意見要約書参照）

1. 開催日時 2012年9月7日（金）午後10時00分～午後11時30分
2. 開催場所 新潟ユニゾンプラザ 新潟県女性財団 交流室2
3. 委 員 今村洋一氏（新潟大学工学部助教授）
金子 勝氏（新潟県勤労者福祉厚生財団理事長）
川北秀人氏（IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所）
鈴木聖二氏（株式会社新潟日報社 編集員室 室長）
西原譲一氏（NHK 新潟放送局 局長）
宮崎伸洋氏（新潟県中小企業家同友会 新潟支部長）
渡邊 登氏（新潟大学人文学部 教授）

※50音順

4. 出席委員 金子 勝委員、川北秀人委員、鈴木聖二委員、西原譲一委員、
宮崎伸洋委員、渡邊 登委員

5. 次 第

- 1) 開会あいさつ
- 2) 委員および出席者の紹介
- 3) 資料の確認
- 4) 2011年度事業報告および2012年度事業実施方針の説明
- 5) 質疑応答
- 6) その他

平成23年度事業実績報告

事業名	発注者	事業概要	実績	担当
(1) 調査研究事業				
NPO関連資料のファイリングとデータベース化	自主	新潟日報・読売新聞・毎日新聞・朝日新聞・日本経済新聞などから、NPOに関連する記事を抜き出しストック。サポートスタッフの協力を得て、当会に寄せられるチラシやパンフレットを分別別にファイリングし、事業実施の参考や相談対応などに活用。	定期的なサポートスタッフの協力があり、ファイリングが進められている。	全職員
(2) 情報支援事業				
NPO図書館	自主	NPOに関する書籍・資料の閲覧・貸出しサービスを実施する。 ■実施期間: 通年	■貸出件数 15件 ■蔵書数 1513冊 (前年比+274)	小比田
「にいがたNPO情報ネット」および「にいがた公益市場」の管理運営	新潟県 県民生活課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	ウェブサイトによる情報提供とデータベース管理・運用、メニューリスト運営を実施。また、サイト内の必要カテゴリーの整理を進め、情報の精査とスリム化を図った。 ■にいがたNPO情報ネット: http://www.nponiigata.jp ■実施期間: 通年	平成24年4月からNPO法が改正施行されたことを受けて特設サイトを開設。また、NPO運営の実質的なノウハウの共有のため、「こんな時どうする?」のタイトルでトピックス連載を行っている。 また、サイト全体をキーワード検索できる機能、各記事内にSNSボタンを配置しサイト閲覧者より記事内容を宣伝してもらう機能を追加開発対応しました。 ■登録団体数: 1262(前年比+32) ■メルマガ配信数: 358(前年比+25) ■トピックス掲載数: 47件(4月～8月末現在) ※前年度(H23.4月～H24.3月末)111件	渡辺 田村 野澤
「NPOと地域づくりを応援する情報誌SO-SO(想創)」の発行	自主 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	資金調達の困難から、15号(平成23年3月発行)を最後に、同年9月、休刊を決定。読者に通知したが、必要に応じて、臨時号などを発行した。	「東日本大震災 復興支援特集」として臨時特別号を発行。 ■発行日: 2011年5月31日 ■発行部数: 5,000部	野澤
住みたい新潟・若者情報サポート事業	新潟県 県民生活課	U・Iターンの促進を図るため、新潟県出身で県外在住の若者を対象に、新潟の暮らしの魅力や住宅支援情報をポータルサイトと情報誌で発信。平成23年9月のサイトリニューアルを行い、サイト訪問者数の更なる増加を図る。 ■PCサイト: http://www.niiget.jp ■携帯サイト: http://www.niiget.jp/m ■実施期間: 通年	ツイッター、フェイスブックを活用した情報発信でターゲットになる若者や新潟への移住に興味をもつ方々により周知できるようになった。パソコンや携帯からの閲覧以外に、スマートフォンが普及したことから、見やすさやデザインなどを随時修正した。 ■アクセス数: 年間約280万件 ■情報誌発行部数: 年3回、各6,000部	渡辺 小比田
(3) コーディネーション事業				
中越地域市民活動支援	自主	中越地域での復興支援及び市民活動支援として、阿部巧理事を担当としている。	中越地域で「新しい公共支援事業」の各種講座を開催。また、東日本大震災時は、互いの経験や情報交換を行い、「ボランティア活動基金」の運営を行った。	阿部理事
地域文化再発見・活用事業	新潟県 文化振興課	県内の地域文化情報を集積したポータルサイトの管理運営。平成23年8月にサイトの一部リニューアルにより、サイト訪問者の増加を図る。 ■新潟文化物語: http://www.n-story.jp/ ■実施期間: 通年	毎月特集記事を更新、月2回のメルマガ配信を平成23年4月から月4回に増やした。 ■アクセス数(平成23年4月～平成24年3月): 189,237	富澤 花岡
地域活動体験コーディネーター設置業務	新潟県 県民生活課	青少年の地域活動参加を促進するため、活動の体験ができるプログラムを学校や教育機関に提供。地域のNPOと学校を繋げる役割も果たす。また、こうした取り組みを情報誌「あめつち」で伝え、頒布。平成24年3月末に委託契約が終了。 ■情報誌発行: 年2回/各5,000部 ■対象エリア: 新潟/新発田/県央/佐渡 ■ブログ: http://blog.canpan.info/ametuti/	■コーディネーター数 新潟27、新発田7、県央 10、佐渡 15 ■コーディネーター事例 ・小学校・中学校での総合学習コーディネーター ・小学校・中学校でのキャリア教育 ・専門学校や大学における団体や講師紹介	本間 小比田 田村(宏) 小林
新しい公共場づくりのモデル事業 佐渡ピースアイランドプロジェクト	新潟県 県民生活課	佐渡市のNPO等を対象とした常設の起業・運営支援窓口を開設すると共に、それら団体活動を紹介する冊子を作成し、全戸に配布。併せて、ケーブルテレビ、フリーペーパー、まちの駅を活用した情報発信や、NPO等の活動見本市、青少年向けの地域活動体験ツアー等の場づくりを行う。	■地域活動体験イベントの参加募集を全戸に回覧 ■NPOガイドブックへの掲載団体をNPO、地域活動団体に案内 ■地域活動体験プログラムを6月30日、清水平自然学校を実施	小林 小比田
地域コミュニティ活性化支援事業	佐渡地域振興局	島内のNPOや地域コミュニティの組織力・運営力向上を推進し、官民の協働により持続可能で魅力あふれる新しい公共育成を目指すことを目的とし、勉強会とセミナーを開催した。	■NPO・地域団体のため組織運営勉強会 実施日: 平成24年2月18日(土) 会場: 金井コミュニティセンター 参加者: 40名 ■NPO・地域団体×行政のため協働アクションセミナー 実施日: 平成24年3月13日(火) 会場: 佐渡島開発総合センター 参加者: 44名	小林

事業名	発注者	事業概要	実績	担当
(4) 人の支援事業				
まちづくりコーディネーター養成講座	新潟県 地域政策課 (新潟県NPO・地域 づくり支援センター事 業)	まちづくりの考えから具体的な手法まで、実践的に学ぶ講座。 平成23年度で第17期。	■実施日 第1クール:8月27日、28日(新潟県スポーツ公園レストハウ ス) 第2クール:9月10日、11日(御神楽温泉あすなる荘) 第3クール:10月15日、16日(御神楽温泉あすなる荘) ■参加者:38名	小比田
地域づくり研修ツアー	新潟県 地域政策課 (新潟県NPO・地域 づくり支援センター事 業)	地域づくりの現場を訪ね、実践者との交流を通じて、地域づくりの ノウハウ等を体感する。	「わかとち未来会議」地域づくり活動を視察。 ■実施日:平成23年11月19日(小千谷市) ■参加者:9名	小比田
講師派遣	自主	NPOに関する講演、ワークショップ、会議出席等の依頼に対し、 人員を派遣。 ■実施期間:通年	■派遣回数: 回(前年度83回) ※詳細は、「資料1」を参照。	富澤
社会貢献活動参加促進事業	新潟県 県民生活課	市民の社会貢献活動への関心を高めるための情報発信に加え、 ボランティア活動等への参加を促すためのイベントの企画や県内 NPOのイベントに参加しやすいよう引率する。平成24年3月末に 委託契約が終了したが、情報発信やボランティア活動等への参 加アテンドは、東日本大震災のボランティア活動として、継続、発 展させて取り組んだ。	■アテンド数:13件 ■参加者数:のべ45名 (炊き出しプロジェクト実績を除く。10「その他事業」にて記 載)	花岡 野澤
新しい公共支援事業	新潟県 県民生活課 (くびき野NPOサポー トセンター・新潟NPO 協会共同事業体)	平成23年9月から2か年に亘り、「くびき野NPOサポートセンター・ 新潟NPO協会共同事業体」として取り組む。主に当会が担当する 事業枠は、「NPO活動基盤整備」(人材育成、協働推進)、「融資 利用の円滑化支援事業」および「つなぎ融資利子補給金助成事 業」。 支援対象となるNPOの課題や地域性を考慮し、県内の中間支援 組織と協力し取り組む。	※実施報告(概要)は、別表「資料2」を参照。	金子代表 野澤
市民との協働による 自殺対策ネットワーク事業	自主	県内NPOのうち、心によりそう「人の支援」を行う団体を冊子で紹 介するとともに、行政や企業、NPO、市民など、多様なセクターと 共に勉強会を実施。	〈冊子〉 ■様式:A5サイズ、カラー、24ページ ■部数:20,000部 〈勉強会〉 ■実施日:平成23年11月、12月、平成24年2月、3月(4回 開催)	齋藤理事 富澤
インターンシップ	自主	学生や企業、各自治体から申し込みのあったインターンの受け入 れ。受け入れ人数、期間は、申込者の希望を優先。	■所属:新潟市(法制課、中央区総務課、産業政策課、納 税課、東区建設課、西区農政商工課)、新潟大学、敬和 大学、上山中学校 ■受入人数:27名	富澤 小比田
(5) 場の提供事業				
NPOなセレクトショップ ほわぎ	自主	NPOへの資金的支援および商品を通じた啓発を目的に、NPOが 企画・開発した商品の販売やNPO関連書籍等の販売を行う。販 売場所は事務所内、インターネット、主催および共催イベントな ど。 ■ほわぎ: http://www.howagi.net/ ■携帯サイト: http://www.howagi.net/m/	震災発生後、クレジットカード決済を活用した募金や寄付 を商品としてサイトに掲載。特に、新燃岳の噴火で大打撃 を受けた宮崎県産の野菜を東北の炊き出し用に購入して もらう「野菜サポーター」が好評。実施期間は23年3月か らの10か月間で50万4,000円。全額、運営団体である「被災 地協働NGOセンター」へ送金。 ■年間売上:157,545円 ■募金総額:51,000円 ※23.7.1～24.6.30	野澤
(6) 協働促進事業				
新潟県災害救援ボランティア 調整会議への参加	自主	災害時におけるボランティア活動の迅速かつ円滑な支援を行うた め、新潟県社会福祉協議会を始めとする15組織からなるネット ワーク組織。	東日本大震災や新潟・福島豪雨の被災地へのボランティ アバス運行や被災地のボランティアセンターのスタッフ派 遣を行った。	富澤
(財)新潟県勤労者福祉厚生財団 NPO助成事業への協力	(財)新潟県勤 労者福祉厚 生財団	(財)新潟県勤労者福祉厚生財団が平成15年から行っている NPOへの助成事業の審査員や運営面のアドバイス。	■申請団体数:58団体 ■助成団体数:19団体 ■助成総額:979万1,000円	富澤
新潟県企業・勤労者ボランティア 推進協議会「いいがたCボラねっと」	自主	県内の企業・団体、またその構成員である勤労者の社会貢献活 動への参加を促進し、助け合いの精神に支えられた暮らしやす い地域の創造と県民生活の向上に資することを目的としたネット ワーク事業。	東日本大震災の支援活動として取り組んだ「炊き出しプロ ジェクト」は、新潟県建設業協会と連携して実施。「Cボラ」 としては実施しなかったが、こうした企業体とのコラボレ ーションは継続する。	富澤

事業名	発注者	事業概要	実績	担当
(7) 政策提言				
右記の提言・提案を行った。	・胎内市総合政策課 ・燕市地域振興課	委員会等の場で行政の施策に対し意見。改革に寄与。	・胎内市行政改革推進委員会 ・燕市NPO活動等支援事業実施にかかるアドバイザー	富澤
(8) 交流事業				
地域づくり交流会議	新潟県 地域政策課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	県内の地域づくり団体や関係者が一同に集まり、情報交換・意見交換を図る。	■日時:平成23年12月3日、4日 ■会場:柏崎市産業文化会館 ■参加者:21名 ■参加費:無料(懇親会費・宿泊費実費)	小比田
地域コミュニティ活性化支援事業	新潟県佐渡 地域振興局	県内及び全国の先進事例を学ぶことで、佐渡島内のNPOや地域コミュニティの組織力・運営力の向上を図るとともに、官民の協働を学び、その可能性を高めることで、持続可能で魅力ある地域社会に向けた担い手の育成の基盤を促進する。	■平成24年2月18日 「NPO・地域団体のための組織運営勉強会」実施。参加者40名。 ■平成24年3月13日 「NPO・地域団体×行政のための協働アクションセミナー」実施。参加者44名。	小林
(9) 相談・サロン事業				
相談事業	新潟県 県民生活課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	NPOの設立・運営、各種依頼(情報提供・照会・取材など)に対する対応。相談件数は毎月県へ報告。 ■実施期間:通年	※相談件数は別紙「資料3」を参照。	全職員
コンサルティング	自主	団体からの依頼に対し、専門的指導を有料で行うサービス。	平成23年度は実施していない。	全職員
サロン・交流会	自主	テーマや分野に基づいた緩やかな意見交換や顔の見える関係を築くための事業。	平成23年度は実施していない。	全職員
(10) その他の事業：東日本大震災復興支援				
にいがた・第2のふるさとプロジェクト	自主 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	中・長期的に避難を余儀なくされた方に向けた疎開プロジェクト。<具体的な活動内容> 1. 被災者の中へ長期で受け入れ可能な住居の募集と被災者への告知 2. 被災者への生活支援情報の提供 3. 避難者同士のコミュニケーション支援 4. 避難者支援を行う者同士の情報交換 5. 避難者のための仕事づくりの支援 6. 避難生活に役立つ地域情報(買い物、観光、イベントなど)の提供 7. 被災地との交流事業を企画・実施 ■ブログ: http://niigatafurusatopj.blogspot.com/	■物件提供件数:のべ110件 ■マッチング件数:のべ24件 ■累計ページビュー:49,021	渡辺 花岡
炊き出しプロジェクト ～にいがたゴハン～	自主	福島県会津近隣の避難者に対する炊き出し及びメンタルケアを実施。(社)新潟県建設業協会や一般ボランティアから協力を得た。資金は、中央協働募金会「赤い羽根『災害ボランティア・NPO活動サポート募金』」からの助成金と「社会貢献活動参加促進事業」の一部を活用。	■実施回数:13回 ■ボランティア参加人数:のべ150名	花岡 野澤
東北関東大震災 ボランティア活動基金	自主	ボランティア活動への資金助成を目的とした基金。認定NPO法人くびき野NPOサポートセンター、国際復興支援チーム中越との協働事業として実施。 ■ http://blog.canpan.info/tohoku-v/	■助成件数:80件、62団体 ■助成総額:10,917,240円 ■募金総額:11,749,823円	富澤
新潟県新しい公共モデル事業 (地域コミュニティにおける災害避難者 交流まちづくりモデル事業)	新潟県 県民生活課	新潟市震災避難者交流促進協議会と新潟市避難者交流拠点「ふりっふはうす」を設置し、主に福島県からの自主避難者(母子避難者)への情報提供、交流サロンの運営、フリーペーパーなどを活用した情報発信を行う。	■来館者数:5,500名 ※交流拠点「ふりっふはうす」月曜から金曜、10時～16時 ■フリーペーパー発行部数:月刊誌:12月～2月、各5,000部、3月～4月、各7,500部、5月～6月、各8000部 ■まちあるき実施内容:23年中実施なし	村上 江川 (花岡)

【資料1】(4) 人の支援事業／「講師派遣」別表

新潟NPO協会2011(平成23)年度講師派遣等実績

2011年7月1日～2012年6月30日

講師派遣

月/日	事業名	依頼主	内容	派遣講師
7月9日	新潟県内におけるNPOの活動について	連合新潟青年委員会	講師	富澤
7月13日	全国建設青年会議第16回全国大会	北陸建設青年会議	パネリスト	富澤
7月19日	行政目的実現のために求められる行政とNPOとの連携	新潟県総務管理部人事課	講師	金子(洋)
7月28日	新潟NPO協会の事業展開と方向	長岡大学	講師	本間
10月2日	東日本大震災における被災地支援について	新潟地域福祉実践研究会	講師	富澤
1月14日	2012年旗開き「NPO活動内容と生協における仕事」	新潟県総合生協労働組合	講師	金子(洋)
1月14日	NPO学習会	twitter十日町交流会	講師	吉崎/花岡
1月23日	震災支援とボランティア活動	万代ロータリークラブ	講師	富澤
1月28日	市民活動マネジメント講座	燕市社会福祉協議会	講師	金子(洋)
3月17日	それぞれのコミュニティづくりの在り方	新潟地域福祉実践研究会	講師	富澤
6月21日/6月28日	社会福祉施設新任職員研修	新潟県社会福祉協議会	講師	富澤

外部機関・委員会等への派遣

委嘱期間(回数)	名称	設置者	内容	対応者
継続(2回)	新潟県災害ボランティア調整会議	新潟県社会福祉協議会	委員	富澤
継続(3回)	NPO等助成事業	(財)新潟県勤労者福祉厚生財団	選考委員	村山/富澤
継続(1回)	県民たすけあい基金管理運営委員会	(社)新潟県社会福祉協議会	委員	富澤
継続(1回)	環境リーダー育成検討委員会	新潟県県民生活・環境部環境企画課	委員	富澤
継続(3回)	新潟市福祉有償運送運営協議会	新潟市健康福祉部	委員	富澤
継続(1回)	新潟市福祉有償運送運営協議会小委員会	新潟市健康福祉部	委員	富澤
継続(3回)	新潟県ライフサポートセンター理事会	新潟県ライフサポートセンター	理事	富澤
継続(4回)	新潟市中央区社会福祉協議会理事会	新潟市中央区社会福祉協議会	理事	富澤
継続(4回)	中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会	新潟市中央区社会福祉協議会	運営委員	富澤
継続(6回)	胎内市行政改革推進委員会	胎内市総合政策課	委員	富澤
継続(3回)	燕市NPO活動等支援事業実施に係る燕市イキイキまちづくり活動審査会	燕市	委員	富澤
継続(1回)	粟島クリーンアップ作成実行委員会	粟島浦村	委員	金子(洋)
継続(2回)	文化活動支援助成金交付事業審査委員	(財)新潟県文化振興財団	委員	金子(洋)
継続(1回)	新潟県有識者モニター会議	新潟県広報公聴課	委員	金子(洋)
H22.9～H24.3(3回)	新潟新卒者就職応援本部	新潟労働局職業安定部	委員	富澤
H23.6～H26.6(5回)	新潟市社会福祉審議会	新潟市福祉部	委員	富澤
H23.6～H25.5(2回)	新潟市社会福祉協議会評議員	新潟市社会福祉協議会	評議員	富澤
H23.4～H25.3(2回)	水と土の芸術祭実行委員会	水と土の芸術祭実行委員会	委員	小比田
H22.9～H24.3(3回)	燕市ボランティア・市民活動センター運営委員会	(社)燕市社会福祉協議会	委員	田村
H24.4～H26.3(1回)	(公財)新潟県文化振興財団理事会	(公財)新潟県文化振興財団	理事	金子(洋)

【資料2】(4) 人の支援事業／「新しい公共支援事業」別表

平成23年度新潟県新しい公共支援事業 実施報告

※平成24年3月31日現在

事業区分	事業概要	平成23年度実施状況	平成24年度予定
1 人材育成事業	(ア) NPO等のためのスキルアップセミナー ■ NPO・地域づくり団体のための組織運営講座 ＜基礎力アップ編＞ 対象となるNPO等を活動型、事業型、地縁型の3つに類型し、それぞれに見合う基礎的な内容の4回連続講座を3地域で実施する。 ＜実務力アップ編＞ 情報発信実務講座と税務会計実務講座を実施する。 【数値目標】講座開催20回、受講法人200団体、参加者満足度70%	NPO・地域づくり団体のための組織運営講座 基礎力アップ編：平均満足度72.3% 下記日程にて講座を開催。()は参加者数 活動型：新潟ユニオンプラザ 1月11日(12)、18日(11)、25日(9)、2月2日(4) /満足度74% 事業型：ながおか市民防災センター 11月17日(22)、24日(21)、12月1日(16)、8日(14) /75% 地縁型：上越市市民プラザ 11月28日(13)、12月5日(8)、12日(8)、19日(9) /満足度68% 実務力アップ編：平均満足度75% 下記日程にて講座を開催。()は参加者数 情報発信実務講座：1月30日 上越市市民プラザ 講師：マエキタミヤコ(36) /満足度74% 税務会計実務講座：2月22日 ながおか市民防災センター 講師：渡邊信子(23) /満足度76% (参加者数合計 206)	NPO・地域づくり団体のための組織運営講座 基礎力アップ編 下記の通り開催予定。 ・活動型(4回×2ヶ所：長岡市・上越市) ・事業型(4回×2ヶ所：新潟市・上越市) ・地縁型(4回×2ヶ所：新潟市・長岡市) 初年度の経験より、各回内容の連続性を高めるのと受講者の負担軽減を図るため、4回分の内容を週末の2日間で集中的に実施することとする。 実務力アップ編 下記の通り開催予定。 ・情報発信実務講座(長岡市) ・税務会計実務講座(新潟市)
	(イ) ボランティアコーディネーター養成講座 ■ ボランティアコーディネーター養成講座 日本ボランティアコーディネーター協会が実施している「ボランティアコーディネーション3級検定直前研修」を行い、希望者には即日同検定を実施する。 【数値目標】受検者30名、合格率80%	ボランティアコーディネーター養成講座の開催 1月21日、新潟テルサ大会議室で開催。講師：唐木理恵子 受験者数：54名 合格率：81.5%	ボランティアコーディネーター養成講座の開催 長岡市にて開催予定。
	(ウ) 専門派遣による支援を通じた人材育成 対象となるNPO等の「経営診断カルテ」を個別に作成。各地の中間支援組織スタッフがヒアリングによる事前調査を行う。 上記により作成された経営診断カルテを基に、最もふさわしい専門家(税理士・会計士・社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタントなど)を、調査を行った中間支援組織スタッフと共に派遣し、課題解決のためのツールの提供や改善計画を立案する。 専門家の派遣が終わった後も中間支援組織スタッフが窓口となり、継続的に課題解決のための支援を行うと共に、改善効果を検証する。 【数値目標】派遣先30団体、団体満足度70%	NPO・地域づくり団体のための出張コンサルティングサービス「出前相談」 個別支援を希望する24団体を選定し、各地域の中間支援組織スタッフによるヒアリングを元に専門家を派遣を実施。諸事情により22団体が今年度中の支援を辞退し、計22団体を支援。	NPO・地域づくり団体のための出張コンサルティングサービス「出前相談」 平成23年度未消化分を含む37団体に対して個別支援を実施予定。
2 協働推進パートナーシップ事業	NPOと企業との協働推進交流会コラボレーション・サミット イベントを新潟市、長岡市、上越市にて各1回実施する。県外企業関係者による先進事例の講演(県外企業関係者) ・県内NPOによる企業との協働事例または提案の発表(3団体程度) ・ワークショップ「協働への期待と疑問」 【数値目標】3ヶ所、参加60団体(企業30社、NPO等30団体)、満足度70% NPOと行政職員のための協働アクションセミナー 県内自治体職員およびNPO等関係者を対象とした3回シリーズのワークショップを実施する。定員は各回30人(新潟市は50人)とし、3回連続の参加を原則とする。 【数値目標】6地域、参加者のべ540名(行政360名、NPO等180名)、満足度70%	NPOと企業との協働推進交流会コラボレーション・サミット：平均満足度81% 下記日程にて開催。 各会場とも基調講演(赤坂芳則氏)、市民からの報告・提案、参加者による意見交換の3部構成。 新潟市：3月17日、新潟東映ホテル(38) /満足度81% 長岡市：3月20日、長岡市消防本部庁舎(19) /満足度76% 上越市：3月18日、上越市市民プラザ(19) /満足度86% NPOと行政職員のための協働アクションセミナー：平均満足度78.6% 各地域2時間×3回シリーズの形を変更し、3回分を午前・午後の6時間まとめた1日(3部構成)のセミナーとして下記の通り開催。()は参加者数。 新潟市：2月8日、新潟市地域交流センター(行政56、NPO47 *3部) /満足度74% 新潟市：3月26日、新潟県自治会館(行政19、NPO18 *3部) /満足度85% 上越市：2月10日、上越市市民プラザ(行政20、NPO13 *3部) /満足度77%	NPOと企業との協働推進交流会コラボレーション・サミット 県内3ヶ所(新潟市・長岡市・上越市)にて開催予定 NPOと行政職員のための協働アクションセミナー 県内9ヶ所(開催地については再検討中)にて開催予定。
	社会活動参加のためのポータルサイト制作のための検討会 県内の中間支援組織を中心にNPO等の情報発信を検討する会議を実施。WEBサイトの検討県民に向けより効果的な情報発信ツールとしての検討を行う。 地元メディアを活用した情報発信 NPO等の寄附募集、ボランティア募集等を各地域のローカルメディア(県内TV局、県、地域新聞、地域雑誌、コミュニティラジオ、CATV等)と連携して発信する。 【数値目標】県域媒体(新聞及びテレビ、ラジオ)による特集2回	社会活動参加のためのポータルサイト制作のための検討会 (今年度約500千円予定：会場費・謝礼金等) 検討委員、オブザーバー計6名による検討委員会を設置。 第1回目：1月18日 第2回目：2月8日 第3回目：2月22日 第4回目：3月6日に実施。 第5回目：3月22日に開催予定。 これまでポータルサイトの方向性を検討。ターゲットを社会活動に興味はあるが、まだ参加に至っていない人とし、仮に実際に参加に至ること出来るようなサイトを目標とする。具体的掲載内容は、社会活動への参加の方法やイベント・ボランティア情報など。 地元メディアを活用した情報発信(今年度約4,320千円予定) (紙媒体)新潟日報紙面に特集広告(平成24年2月25日)を実施。記事や広告を通じて新しい公共や事業の概要、モデル事業の事例を発信。同年3月26日には高齢者介護福祉「ささえる」で特集広告を予定。また雑誌「Komachi」のタイアップ企画を3月25日発売号に掲載予定。その他、新しい公共のロゴマークを作成。(約2640千円予定：新潟日報及びKomachi広告料、広告及びロゴマーク作成料) (映像媒体によるPR) (社)日本ケーブルテレビ連盟新潟支部新潟県協議会と連携してCM出稿とパブリシティ放送を実施中。CMは基本編として新しい公共を、団体編として個別支援先(寄附募集)の団体をテーマに作成完了。現在発信中。団体は、個別支援先の全8団体から6団体を選定。パブリシティ放送は地域のNPOの活動を紹介。県内4局で24回(24団体分)放送中もしくは予定。(約1680千円予定：CM制作費・放送料)	社会活動参加のためのポータルサイト制作 平成23年度に検討した結果を基に、県民向け社会活動参加促進のためのポータルサイトを制作し公開する。サイト完成後も、引き続き検討会メンバーによる会議を開催し、サイト運営等について意見をもらう。 地元メディアを活用した情報発信 (紙媒体)昨年引き続き、新潟日報紙面に特集広告を実施(年2回)。「雑誌「Komachi」のタイアップ企画については回数を増やし、発信力を高める。 (映像媒体によるPR) (社)日本ケーブルテレビ連盟新潟支部新潟県協議会と協力して、県内のNPO活動を題材とした映像コンテンツを開催。優秀作品をCATVや上記ポータルサイトに放送。引き続きパブリシティ放送による地域のNPOの活動を紹介する。
3 情報発信広報事業	市民ファンド運営委員会の設立と企画検討 県域の市民ファンドを設立するにあたり、その格別となる部分について、市民ファンドに詳しい専門家を招くとともに、多様な主体が参加して検討する委員会を5回にわたり開催。寄附募集から助成までの基本スキームを検討し完成させる。ファンド設立後は、その運営方針を決定する機関として機能する。 ファンド運営のための人材育成(ファンドレイザー・プログラムオフィサー等) 本事業が終了した後も県域の市民ファンドを継続的にNPO等への助成事業展開できる運営基盤を確立するために資金調達のための専門スタッフ(ファンドレイザー)と助成事業を効果的に進めるプログラムオフィサーを育成する。 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先6団体、満足度80% 「ひとくちファンド」の展開とブランディング 上記の個別支援を経て完成した寄附募集プログラムを一括して県民に向け発信していく「ひとくちファンド県域版(仮称)」キャンペーンを実施。NPO等の寄附募集をメニュー化し、一口の金額を少額に設定誰でも気軽に寄付できる仕組みを提案する。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 県内(年2会場)でNPO等のためのファンドレイジング講習会を開催する。非営利組織のファンドレイジングの専門家からの講義と先駆的な取り組みで寄付を集めているNPOからの事例紹介などを予定。 【数値目標】開催2回、参加80団体、満足度70%	市民ファンド運営委員会の設立と企画検討 企業、労働、民間助成団体、マスコミ、中間支援組織、専門家等から9名の委員による検討委員会を設立。 第1回：1月24日 第2回：2月13日 第3回：2月29日に開催。 第4回：3月16日 第5回：3月29日に開催予定。 名称を「ひとくちNPO基金(仮称)」と設定し、理念やコンセプト、基本スキームなどを決定。市民に寄附アクションを促進し、透明性の高い新しい資金の流れを創り出すことをミッションとする。寄附プログラムの内容としては、おまかせ型、オーダーメイド型、事業指定型に加え、職域募金や大規模なイベント等でのファンドレイジングを行える仕組みづくりを検討している。今後は、助成プログラムの選考基準や今後の運営体制等について検討。 ファンド運営のための人材育成(ファンドレイザー・プログラムオフィサー等) スタッフ2名(うち新規雇用1名)に対して、OJT(本事業に関わる業務)による研修を実施。 外部研修として、2月3日に認定ファンドレイザー必修研修を受講。2月4～5日にはファンドレイジングジャパン2012へ参加。 また、市民ファンドの設立に伴い、市民ファンドを全国で先駆的に展開している団体へ視察研修を実施。 2月20日：公益財団法人京都地域創造基金 3月9日：認定NPO法人神楽川子ども未来ファンド 寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 平成24年度内に県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催予定。現在、下記5地域の中間支援組織と企画・検討中。 (村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域) 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたい88団体に第1回目のヒアリング調査を実施後、ヒアリングとアンケート結果をもとに専門家を選定中。派遣については、「ひとくちの寄付キャンペーン」の実施期間に合わせて4月より実施。 また、新潟博覧会と連携し全団体を対象に、寄附募集に関する広報展開についてのブラッシュアップセミナーを開催。 「ひとくちの寄付キャンペーン」の展開とブランディング 平成23年度3月下旬～平成24年度6月末までの3ヶ月間、「ひとくちの寄付キャンペーン」を実施する。現在、広報展開の企画・準備中。新潟博覧会の協力を得て、リーフレットとポスターが完成。4月より、メディアでの情報発信、イベント等での広報活動を展開予定。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 下記日程にて講習会を開催。 長岡会場：12月14日、まちなかキャンパス長岡 講演内容/新寄付税制及び改正NPO法の活用、ファンドレイジングの黄金ルール 講師/鈴木 歩(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 参加者/39名(満足度 89%) 新潟会場：2月16日、新潟ユニオンプラザ 講演内容/ファンドレイジング成功への道 講師：徳永洋子(日本ファンドレイジング協会) 参加者/36名(満足度100%)	「いしがたNPO基金(仮称)」の設立と運営 平成23年度に実施した検討委員会の結果を基に、くま野NPOサポートセンターで運営している「ひとくちの寄付」を新たに新潟県域のコミュニティファンド「いしがたNPO基金(仮称)」としてリニューアル。 年度内での第1回助成を目指して運営する。 【数値目標】初年度1500万円の助成 寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催する。 【数値目標】県内5地域(村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域)、参加者数5000名 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先16団体、満足度80% 「ひとくちの寄付」の展開とブランディング 上記の個別支援を経て完成した寄附募集プログラムを一括して県民に向け発信していく「ひとくちの寄付」キャンペーンを実施。NPO等の寄附募集をメニュー化し、一口の金額を少額に設定誰でも気軽に寄付できる仕組みを提案する。
	寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先6団体、満足度80%	寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 平成24年度内に県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催予定。現在、下記5地域の中間支援組織と企画・検討中。 (村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域) 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたい88団体に第1回目のヒアリング調査を実施後、ヒアリングとアンケート結果をもとに専門家を選定中。派遣については、「ひとくちの寄付キャンペーン」の実施期間に合わせて4月より実施。 また、新潟博覧会と連携し全団体を対象に、寄附募集に関する広報展開についてのブラッシュアップセミナーを開催。 「ひとくちの寄付キャンペーン」の展開とブランディング 平成23年度3月下旬～平成24年度6月末までの3ヶ月間、「ひとくちの寄付キャンペーン」を実施する。現在、広報展開の企画・準備中。新潟博覧会の協力を得て、リーフレットとポスターが完成。4月より、メディアでの情報発信、イベント等での広報活動を展開予定。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 下記日程にて講習会を開催。 長岡会場：12月14日、まちなかキャンパス長岡 講演内容/新寄付税制及び改正NPO法の活用、ファンドレイジングの黄金ルール 講師/鈴木 歩(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 参加者/39名(満足度 89%) 新潟会場：2月16日、新潟ユニオンプラザ 講演内容/ファンドレイジング成功への道 講師：徳永洋子(日本ファンドレイジング協会) 参加者/36名(満足度100%)	NPO等のためのファンドレイジング講習会 県内(年2会場)でNPO等のためのファンドレイジング講習会を開催する。非営利組織のファンドレイジングの専門家からの講義と先駆的な取り組みで寄付を集めているNPOからの事例紹介などを予定。 【数値目標】開催2回(新潟市、上越市) 参加80団体、満足度70%
	寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先6団体、満足度80%	寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 平成24年度内に県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催予定。現在、下記5地域の中間支援組織と企画・検討中。 (村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域) 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたい88団体に第1回目のヒアリング調査を実施後、ヒアリングとアンケート結果をもとに専門家を選定中。派遣については、「ひとくちの寄付キャンペーン」の実施期間に合わせて4月より実施。 また、新潟博覧会と連携し全団体を対象に、寄附募集に関する広報展開についてのブラッシュアップセミナーを開催。 「ひとくちの寄付キャンペーン」の展開とブランディング 平成23年度3月下旬～平成24年度6月末までの3ヶ月間、「ひとくちの寄付キャンペーン」を実施する。現在、広報展開の企画・準備中。新潟博覧会の協力を得て、リーフレットとポスターが完成。4月より、メディアでの情報発信、イベント等での広報活動を展開予定。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 下記日程にて講習会を開催。 長岡会場：12月14日、まちなかキャンパス長岡 講演内容/新寄付税制及び改正NPO法の活用、ファンドレイジングの黄金ルール 講師/鈴木 歩(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 参加者/39名(満足度 89%) 新潟会場：2月16日、新潟ユニオンプラザ 講演内容/ファンドレイジング成功への道 講師：徳永洋子(日本ファンドレイジング協会) 参加者/36名(満足度100%)	NPO等のためのファンドレイジング講習会 県内(年2会場)でNPO等のためのファンドレイジング講習会を開催する。非営利組織のファンドレイジングの専門家からの講義と先駆的な取り組みで寄付を集めているNPOからの事例紹介などを予定。 【数値目標】開催2回(新潟市、上越市) 参加80団体、満足度70%
4 寄附募集支援事業	市民ファンド運営委員会の設立と企画検討 県域の市民ファンドを設立するにあたり、その格別となる部分について、市民ファンドに詳しい専門家を招くとともに、多様な主体が参加して検討する委員会を5回にわたり開催。寄附募集から助成までの基本スキームを検討し完成させる。ファンド設立後は、その運営方針を決定する機関として機能する。 ファンド運営のための人材育成(ファンドレイザー・プログラムオフィサー等) 本事業が終了した後も県域の市民ファンドを継続的にNPO等への助成事業展開できる運営基盤を確立するために資金調達のための専門スタッフ(ファンドレイザー)と助成事業を効果的に進めるプログラムオフィサーを育成する。 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先6団体、満足度80% 「ひとくちファンド」の展開とブランディング 上記の個別支援を経て完成した寄附募集プログラムを一括して県民に向け発信していく「ひとくちファンド県域版(仮称)」キャンペーンを実施。NPO等の寄附募集をメニュー化し、一口の金額を少額に設定誰でも気軽に寄付できる仕組みを提案する。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 県内(年2会場)でNPO等のためのファンドレイジング講習会を開催する。非営利組織のファンドレイジングの専門家からの講義と先駆的な取り組みで寄付を集めているNPOからの事例紹介などを予定。 【数値目標】開催2回、参加80団体、満足度70%	市民ファンド運営委員会の設立と企画検討 企業、労働、民間助成団体、マスコミ、中間支援組織、専門家等から9名の委員による検討委員会を設立。 第1回：1月24日 第2回：2月13日 第3回：2月29日に開催。 第4回：3月16日 第5回：3月29日に開催予定。 名称を「ひとくちNPO基金(仮称)」と設定し、理念やコンセプト、基本スキームなどを決定。市民に寄附アクションを促進し、透明性の高い新しい資金の流れを創り出すことをミッションとする。寄附プログラムの内容としては、おまかせ型、オーダーメイド型、事業指定型に加え、職域募金や大規模なイベント等でのファンドレイジングを行える仕組みづくりを検討している。今後は、助成プログラムの選考基準や今後の運営体制等について検討。 ファンド運営のための人材育成(ファンドレイザー・プログラムオフィサー等) スタッフ2名(うち新規雇用1名)に対して、OJT(本事業に関わる業務)による研修を実施。 外部研修として、2月3日に認定ファンドレイザー必修研修を受講。2月4～5日にはファンドレイジングジャパン2012へ参加。 また、市民ファンドの設立に伴い、市民ファンドを全国で先駆的に展開している団体へ視察研修を実施。 2月20日：公益財団法人京都地域創造基金 3月9日：認定NPO法人神楽川子ども未来ファンド 寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 平成24年度内に県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催予定。現在、下記5地域の中間支援組織と企画・検討中。 (村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域) 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたい88団体に第1回目のヒアリング調査を実施後、ヒアリングとアンケート結果をもとに専門家を選定中。派遣については、「ひとくちの寄付キャンペーン」の実施期間に合わせて4月より実施。 また、新潟博覧会と連携し全団体を対象に、寄附募集に関する広報展開についてのブラッシュアップセミナーを開催。 「ひとくちの寄付キャンペーン」の展開とブランディング 平成23年度3月下旬～平成24年度6月末までの3ヶ月間、「ひとくちの寄付キャンペーン」を実施する。現在、広報展開の企画・準備中。新潟博覧会の協力を得て、リーフレットとポスターが完成。4月より、メディアでの情報発信、イベント等での広報活動を展開予定。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 下記日程にて講習会を開催。 長岡会場：12月14日、まちなかキャンパス長岡 講演内容/新寄付税制及び改正NPO法の活用、ファンドレイジングの黄金ルール 講師/鈴木 歩(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 参加者/39名(満足度 89%) 新潟会場：2月16日、新潟ユニオンプラザ 講演内容/ファンドレイジング成功への道 講師：徳永洋子(日本ファンドレイジング協会) 参加者/36名(満足度100%)	「いしがたNPO基金(仮称)」の設立と運営 平成23年度に実施した検討委員会の結果を基に、くま野NPOサポートセンターで運営している「ひとくちの寄付」を新たに新潟県域のコミュニティファンド「いしがたNPO基金(仮称)」としてリニューアル。 年度内での第1回助成を目指して運営する。 【数値目標】初年度1500万円の助成 寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催する。 【数値目標】県内5地域(村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域)、参加者数5000名 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先16団体、満足度80% 「ひとくちの寄付」の展開とブランディング 上記の個別支援を経て完成した寄附募集プログラムを一括して県民に向け発信していく「ひとくちの寄付」キャンペーンを実施。NPO等の寄附募集をメニュー化し、一口の金額を少額に設定誰でも気軽に寄付できる仕組みを提案する。
	寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたいNPOに対して、対象となるプログラムや発信方法、成果の報告など、より寄付者にとって訴求力の高いものにしていくためのコンサルティングを広告代理店などの協力を得て行う。 【数値目標】支援先6団体、満足度80%	寄付による参加の啓発事業(寄附募集イベント等) 平成24年度内に県内各地域の中間支援組織と連携し、各地域のNPO等の活動に関するイベントに寄附募集に関する催しをコラボレーションする形で開催予定。現在、下記5地域の中間支援組織と企画・検討中。 (村上地域、新潟市、県央地域、中越地域、上越地域) 寄付を募集するNPO等への個別コンサルティング 寄付を集めたい88団体に第1回目のヒアリング調査を実施後、ヒアリングとアンケート結果をもとに専門家を選定中。派遣については、「ひとくちの寄付キャンペーン」の実施期間に合わせて4月より実施。 また、新潟博覧会と連携し全団体を対象に、寄附募集に関する広報展開についてのブラッシュアップセミナーを開催。 「ひとくちの寄付キャンペーン」の展開とブランディング 平成23年度3月下旬～平成24年度6月末までの3ヶ月間、「ひとくちの寄付キャンペーン」を実施する。現在、広報展開の企画・準備中。新潟博覧会の協力を得て、リーフレットとポスターが完成。4月より、メディアでの情報発信、イベント等での広報活動を展開予定。 NPO等のためのファンドレイジング講習会 下記日程にて講習会を開催。 長岡会場：12月14日、まちなかキャンパス長岡 講演内容/新寄付税制及び改正NPO法の活用、ファンドレイジングの黄金ルール 講師/鈴木 歩(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 参加者/39名(満足度 89%) 新潟会場：2月16日、新潟ユニオンプラザ 講演内容/ファンドレイジング成功への道 講師：徳永洋子(日本ファンドレイジング協会) 参加者/36名(満足度100%)	NPO等のためのファンドレイジング講習会 県内(年2会場)でNPO等のためのファンドレイジング講習会を開催する。非営利組織のファンドレイジングの専門家からの講義と先駆的な取り組みで寄付を集めているNPOからの事例紹介などを予定。 【数値目標】開催2回(新潟市、上越市) 参加80団体、満足度70%
5 融資利用の円滑化支援事業	NPO等のための融資活用セミナー 融資活用の基礎知識や金融機関の融資担当者による実務指導講座を開催する。参加者には下の個別支援を受ける機会も提供する。 【数値目標】開催2回、参加60団体 融資実務支援のための専門家派遣 融資活用時の専門家を派遣し、実際に融資に至るまでの実務的な指導を行う。また、その結果を地域の中間支援組織がモニタリングし、可能な範囲で公開する。 【数値目標】支援先10団体	融資活用講座の開催：平均満足度90% 社会の充実に取り組み「中央ろうきん」から梅村敏幸氏(中央労働金庫総合企画部CSR企画次長)を、招き、事業拡大や安定化のための融資活用を学ぶ講座を開催。()は参加者数。 新潟会場：2月4日、コープシティ花園グレイス(9) /満足度90% 長岡会場：3月3日、パストラル長岡(14) /満足度90% (参加者数合計 23) 融資実務支援のための専門家派遣 支援を希望する団体がなかったため、今年度は実施しない。	融資活用講座の開催→実施しない 平成23年度の実績から、融資に関する単独のセミナーとしてはNPO等の受講ニーズが大変低いため、平成24年度は単独の講座としては行わず、組織運営講座・基礎力アップ編の中で資金計画の一環として盛り込むとする。 融資実務支援のための専門家派遣→実施しない 平成23年度の申し込み実績がなかった事に鑑み、この枠では実施せず、①人材育成事業における専門家派遣の中で該当するニーズがあれば支援を行うこととする。 NPO等の融資利用実態調査 上記2事業に代わり、県内の自治体における委託事業の清算方法やNPO法人における融資利用の実態について調査を実施する。
	融資実務支援のための専門家派遣 融資活用時の専門家を派遣し、実際に融資に至るまでの実務的な指導を行う。また、その結果を地域の中間支援組織がモニタリングし、可能な範囲で公開する。 【数値目標】支援先10団体	融資活用講座の開催：平均満足度90% 社会の充実に取り組み「中央ろうきん」から梅村敏幸氏(中央労働金庫総合企画部CSR企画次長)を、招き、事業拡大や安定化のための融資活用を学ぶ講座を開催。()は参加者数。 新潟会場：2月4日、コープシティ花園グレイス(9) /満足度90% 長岡会場：3月3日、パストラル長岡(14) /満足度90% (参加者数合計 23) 融資実務支援のための専門家派遣 支援を希望する団体がなかったため、今年度は実施しない。	融資実務支援のための専門家派遣→実施しない 平成23年度の申し込み実績がなかった事に鑑み、この枠では実施せず、①人材育成事業における専門家派遣の中で該当するニーズがあれば支援を行うこととする。 NPO等の融資利用実態調査 上記2事業に代わり、県内の自治体における委託事業の清算方法やNPO法人における融資利用の実態について調査を実施する。
6 つなぎ融資利子補給金助成	NPO等に対するつなぎ融資の利子補給金助成 条件に適合するNPO等へ助成し、その助成効果のモニタリング。また委託を行った自治体に対するヒアリングを行い、上記の結果をとりまとめて関係機関・団体にフィードバックすると共に、検証結果の一部を公開する。 【数値目標】5団体への助成	NPO等に対するつなぎ融資の利子補給金助成 3団体を選定。総額約128,876円を助成。	NPO等に対するつなぎ融資の利子補給金助成 5団体に対して助成を予定。

【資料2】(4) 人の支援事業／「新しい公共支援事業」

平成23年度 新潟県NPO・地域づくり支援センター 相談内容別件数集計

			設立	運営	照会	依頼	申込み	取材見学	情報交換	打合せ	渉外	講師派遣	その他	計	
4月	センター	NAN	NPO支援	3	18	14	14	5	0	4	17	54	0	7	136
		地域づくり	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	0	1	8
		地域活動体験	0	1	5	5	0	0	13	22	4	0	0	10	60
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域づくり	0	0	0	2	0	0	5	15	0	0	0	0	22
		小計	3	19	22	21	5	0	22	58	58	0	18	226	
センター以外			計	3	21	104	89	50	7	116	266	58	3	118	835
5月	センター	NAN	NPO支援	5	20	22	6	3	1	7	20	8	0	4	96
		地域づくり	0	1	2	0	0	1	1	6	0	0	0	0	10
		地域活動体験	0	0	1	5	0	0	3	15	3	0	0	0	27
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域づくり	0	0	5	4	0	2	15	23	0	0	0	0	49
		小計	5	21	30	15	3	3	26	64	11	0	4	182	
センター以外			計	5	25	105	79	69	4	114	226	65	10	34	736
6月	センター	NAN	NPO支援	12	15	13	9	3	1	4	11	5	0	1	74
		地域づくり	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	5
		地域活動体験	0	0	1	4	2	5	9	13	2	0	1	0	37
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域づくり	0	0	2	3	5	3	12	32	0	0	0	0	57
		小計	12	15	16	16	10	9	26	58	7	2	2	173	
センター以外			計	12	15	157	122	77	29	143	258	63	9	57	942
7月	センター	NAN	NPO支援	4	9	15	8	5	2	8	14	7	0	2	74
		地域づくり	0	0	1	3	1	0	2	3	1	0	0	0	11
		地域活動体験	0	0	2	2	0	0	5	7	0	1	0	0	17
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域づくり	0	1	1	3	3	2	17	38	3	0	0	0	68
		小計	4	10	19	16	9	4	32	62	11	1	2	170	
センター以外			計	4	13	88	94	63	8	120	303	97	10	46	846
8月	センター	NAN	NPO支援	4	9	14	1	2	2	4	11	4	0	1	52
		地域づくり	0	0	5	1	4	1	1	5	0	0	1	18	
		地域活動体験	0	1	1	2	5	0	16	16	1	0	11	53	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	0	2	4	5	3	21	53	8	0	0	0	96
		小計	4	10	22	8	16	6	42	85	13	0	13	219	
センター以外			計	4	16	56	94	43	9	93	301	57	5	26	704
9月	センター	NAN	NPO支援	15	10	18	19	5	2	9	13	3	0	3	97
		地域づくり	0	0	1	2	0	0	2	3	0	0	0	1	9
		地域活動体験	0	0	5	3	0	0	16	14	2	0	2	42	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	0	2	1	7	2	18	39	0	0	0	0	69
		小計	15	10	26	25	12	4	45	69	5	0	6	217	
センター以外			計	15	12	67	102	63	9	165	300	66	7	62	868
10月	センター	NAN	NPO支援	14	14	22	8	2	2	8	13	1	0	0	84
		地域づくり	1	0	3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	10
		地域活動体験	0	0	5	4	2	9	50	27	10	0	9	116	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	0	3	0	12	2	25	42	0	0	0	0	84
		小計	15	14	33	17	16	13	83	83	11	0	9	294	
センター以外			計	15	17	90	86	43	15	143	328	116	2	21	876
11月	センター	NAN	NPO支援	7	10	9	10	0	1	3	8	2	0	0	50
		地域づくり	0	1	2	8	0	0	1	1	1	0	0	0	14
		地域活動体験	0	0	3	1	1	0	17	5	0	0	4	31	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	1	1	3	0	20	2	20	35	0	0	0	0	82
		小計	8	12	17	19	21	3	41	49	3	0	4	177	
センター以外			計	9	16	82	97	82	12	142	213	56	7	32	748
12月	センター	NAN	NPO支援	6	7	4	2	3	0	3	8	0	0	1	34
		地域づくり	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	0	0	8
		地域活動体験	0	0	2	1	1	0	7	3	1	0	1	16	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	0	1	0	8	1	15	28	0	0	0	0	53
		小計	7	7	7	5	12	1	26	43	1	0	2	111	
センター以外			計	7	7	47	50	33	5	70	175	45	4	10	453
1月	センター	NAN	NPO支援	7	5	8	9	1	0	3	10	3	1	0	47
		地域づくり	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		地域活動体験	0	0	2	2	3	0	5	2	0	0	2	16	
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	0	1	1	3	1	10	15	0	0	0	0	31
		小計	8	5	11	13	7	1	19	27	3	1	2	97	
センター以外			計	8	9	58	55	36	5	73	236	50	9	15	554
2月	センター	NAN	NPO支援	7	11	13	4	0	2	2	4	4	0	2	49
		地域づくり	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	9
		地域活動体験	0	0	1	1	0	0	3	5	0	0	0	0	10
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	1	2	0	3	1	12	17	0	0	0	0	36
		小計	7	12	17	5	3	3	17	34	4	0	2	104	
センター以外			計	7	12	48	41	18	14	55	258	75	5	13	546
3月	センター	NAN	NPO支援	5	5	15	8	4	0	1	15	2	0	4	59
		地域づくり	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	5
		地域活動体験	0	0	1	0	0	0	3	2	0	0	0	6	12
	まち学	NPO支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地域づくり	0	1	1	0	0	1	9	22	0	0	0	0	34
		小計	5	6	18	9	4	1	14	41	2	0	10	110	
センター以外			計	6	6	53	88	34	8	97	263	58	10	54	677
合計 ※()内は 前年値	センター	NAN	NPO支援	89(116)	133(145)	167(177)	98(161)	33(41)	13(18)	56(97)	144(166)	93(112)	1(4)	25(7)	852(1044)
		地域づくり	3(0)	2(0)	19(58)	23(42)	5(89)	1(4)	11(23)	39(41)	2(40)	2(0)	3(5)	110(302)	
		地域活動体験	0(0)	2(1)	29(27)	30(44)	14(50)	14(24)	147(224)	131(214)	23(146)	1(2)	46(21)	437(753)	
	まち学	NPO支援	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(5)	0(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(2)	0(15)
		地域づくり	1(1)	4(7)	23(10)	18(12)	66(43)	20(4)	179(63)	359(306)	11(3)	0(3)	0(38)	681(489)	
		小計	93(118)	141(153)	238(273)	169(258)	118(223)	48(50)	393(412)	673(733)	129(301)	4(9)	74(73)	2080(2603)	
センター以外			計	2(7)	28(6)	717(363)	828(760)	493(369)	77(76)	938(882)	2454(2219)	677(789)	77(51)	414(281)	6704(5801)
センター以外			計	95(125)	169(159)	955(636)	997(1018)	611(592)	125(126)	1331(1294)	3127(2952)	806(1090)	81(60)	488(354)	8784(8404)

2011 (平成23) 年度 活動計算書

自 2011年7月1日 至 2012年6月30日

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科 目 ・ 摘 要	金 額 (円)		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	585,000		
賛助会員受取会費	109,000	694,000	
2. 受取寄付金		596,947	
3. 受取助成金		3,279,336	
4. 事業収益			
(1) 調査研究事業	0		
(2) 情報支援事業	10,385,937		
(3) コーディネーション事業	14,331,162		
(4) 人の支援事業	19,061,601		
(5) 場の提供事業	133,655		
(6) 協働促進事業	0		
(7) 政策提言事業	0		
(8) 交流・イベント事業	0		
(9) 相談・サロン事業	3,098,103		
(10) その他事業	6,470,833	53,481,291	
5. その他収益			
受取利息	701		
雑収益	99,360	100,061	
経常収益計			58,151,635
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	21,460,678		
法定福利費	2,895,954		
福利厚生費	0		
人件費計	24,356,632		
(2) その他経費			
仕入	43,077		
支払報酬	7,261,133		
広告宣伝費	36,550		
業務委託費	9,216,642		
水道光熱費	535,081		
通信費	1,319,169		
旅費交通費	4,332,605		
消耗品費	1,784,257		
印刷費	445,104		
支払保険料	90,698		
家賃	759,523		
雑費	2,193,413		
その他経費計	28,017,252		
事業費計		52,373,884	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	697,100		
法定福利費	232,672		
福利厚生費	57,496		
人件費計	987,268		
(2) その他経費			
広告宣伝費	9,000		
広報関連費	10,500		
研修費	150,890		
消耗品費	238,083		
印刷費	35,882		
支払保険料	49,014		
租税公課	1,700		
旅費交通費	542,598		
支払手数料	12,330		
通信費	57,798		
水道光熱費	26,159		
諸会費	100,000		
寄付金	300,000		
慶弔費	1,019		
支払報酬	50,000		
家賃	48,702		
減価償却費	4,079		
消費税	1,274,500		
雑費	526,717		
その他経費計	3,438,971		
管理費計		4,426,239	
経常費用計			56,800,123
当期経常増減額			1,351,512
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 固定資産除・売却損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			1,351,512
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			1,281,512
前期繰越正味財産額			6,260,998
次期繰越正味財産額			7,542,510

2011（平成23）年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2012年6月30日現在

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科目・摘要	当期	前期	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産の部			
現金預金	9,954,996	7,009,740	2,945,256
商品	103,313	106,045	△ 2,732
前払費用	349,430	304,086	45,344
立替金	41,650	13,180	28,470
未収入金	4,712,281	2,912,331	1,799,950
流動資産の部合計	15,161,670	10,345,382	4,816,288
2. 固定資産の部			
有形固定資産			
什器・備品	6,005	8,005	△ 2,000
無形固定資産			
ソフトウェア	4,158	6,237	△ 2,079
投資その他の固定資産			
保証金	7,350	14,175	△ 6,825
投資有価証券	0	0	0
固定資産の部合計	17,513	28,417	△ 10,904
資産の部合計	15,179,183	10,373,799	4,805,384
II. 負債の部			
1. 流動負債の部			
未払金	3,690,734	2,576,586	1,114,148
前受金	2,829,518	727,100	2,102,418
預り金	249,421	208,615	40,806
未払消費税等	797,000	530,500	266,500
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債の部合計	7,636,673	4,112,801	3,523,872
2. 固定負債の部			
長期借入金	0	0	0
固定負債の部合計	0	0	0
負債の部合計	7,636,673	4,112,801	3,523,872
III. 正味財産の部			
基本財産	0	0	0
前期繰越正味財産	6,260,998	2,718,305	3,542,693
当期正味財産増減額	1,281,512	3,542,693	△ 2,261,181
正味財産の部合計	7,542,510	6,260,998	1,281,512
負債・正味財産の部合計	15,179,183	10,373,799	4,805,384

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は、原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

該当する引当金はありません。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(別紙)

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	当期取得	当期減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	200,090	0	0	200,090	194,085	6,005
無形固定資産						
ソフトウェア	207,900	0	0	207,900	203,742	4,158
その他の資産						
保証金	14,175	7,350	14,175	7,350	0	7,350
出資金	0	0	0	0	0	0
合計	422,165	7,350	14,175	415,340	397,827	17,513

4. 借入金の増減内訳

増減はありません。

5. 役員及びその近親者との取引の内容

該当する取引はありません。

(別紙)

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	(1) 調査研究	(2) 情報支援	(3) コーディネーション	(4) 人の支援	(5) 場の提供	(6) 協働促進	(7) 政策提言	(8) 交流・イベント	(9) 相談・カン	(10) その他	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益													
1. 受取会費										495,007	0	694,000	694,000
2. 受取寄付金				100,000						3,165,056	495,007	101,940	596,947
3. 受取助成金				19,061,601	133,655				3,098,103	6,470,833	3,265,056	14,280	3,279,336
4. 事業収益	0	10,385,937	14,331,162	19,061,601		0	0	0			53,481,291	100,061	53,481,291
5. その他収益	0	10,385,937	14,331,162	19,161,601	133,655	0	0	0	3,098,103	10,130,896	57,241,354	910,281	58,151,635
経常収益計													
II 経常費用													
(1) 人件費													
給料手当													
法定福利費	0	3,455,721	7,812,927	3,615,695	0	0	0	0	2,388,000	4,188,335	21,460,678	697,100	22,157,778
福利厚生費	0	428,888	1,144,113	481,283	0	0	0	0	348,567	493,103	2,895,954	232,672	3,128,626
人件費計	0	3,884,609	8,957,040	4,096,978	0	0	0	0	2,736,567	4,681,438	24,356,632	987,268	25,343,900
(2) その他経費													
仕入	0	0	0	0	43,077	0	0	0	0	0	43,077	0	43,077
支払報酬	0	120,000	817,000	5,907,133	0	0	0	0	0	417,000	7,261,133	50,000	7,311,133
広告宣伝費	0	0	36,550	0	0	0	0	0	0	0	36,550	9,000	45,550
広報関連費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,500	10,500
業務委託費	0	3,654,734	2,034,755	2,188,353	0	0	0	0	0	1,338,800	9,216,642	26,159	9,216,642
水道光熱費	0	44,077	133,938	45,173	0	0	0	0	44,077	267,816	535,081	57,798	561,240
通信費	0	419,272	438,990	150,659	0	0	0	0	35,368	274,880	1,319,169	542,598	1,376,967
旅費交通費	0	192,385	1,216,467	1,607,314	0	0	0	0	12,285	1,304,154	4,332,605	12,330	4,875,203
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150,890	150,890
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	238,063	238,063
消耗品費	0	31,224	367,189	131,566	0	0	0	0	11,207	1,243,071	1,784,257	35,882	2,022,340
印刷費	0	69,526	191,515	75,162	0	0	0	0	61,651	47,250	445,104	49,014	480,986
支払保険料	0	34,012	11,337	11,337	0	0	0	0	34,012	0	90,698	1,700	139,712
租税公課	0	2,000	1,000	20,000	0	0	0	0	0	1,400	24,400	1,019	26,100
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	300,000
寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,702	808,225
家賃	0	61,117	220,445	46,167	0	0	0	0	55,794	376,000	759,523	4,079	4,079
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,274,500	1,274,500
消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	526,717	2,695,730
雑費	0	133,808	446,037	1,150,757	80,219	0	0	0	12,545	345,647	2,169,013	3,438,971	31,456,223
その他経費計	0	4,762,155	5,915,223	11,333,621	123,296	0	0	0	266,939	5,616,018	28,017,252	4,426,239	56,800,123
経常費用計	0	8,646,764	14,872,263	15,430,599	123,296	0	0	0	3,003,506	10,297,456	52,373,884	4,426,239	56,800,123
当期経常増減額	0	1,739,173	△ 541,101	3,731,002	10,369	0	0	0	94,597	△ 166,560	4,867,470	△ 3,515,958	1,351,512

2012年6月30日現在

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科目・摘要		当期	前期	増減	
I. 資産の部					
1. 流動資産の部					
現金預金	現金	354,485	149,668	204,817	
	普通預金	第四銀行/白山支店	9,354,591	6,702,925	2,651,666
	普通預金	第四銀行/白山支店(避難者)	150,370	0	150,370
	普通預金	第四銀行/白山支店(ふりっぶ)	1,000	0	1,000
	郵便振替		94,550	157,147	△ 62,597
商品	「NPO基礎講座」他書籍		103,313	106,045	△ 2,732
前払費用	未経過家賃	H24. 7. 1-H25. 3. 31	224,235	224,235	0
	未経過駐車料	H24. 7. 1-H25. 3. 31	82,845	65,676	17,169
	未経過駐車料(工業用水組合)	H24. 7月分	7,350	14,175	△ 6,825
	未経過家賃(交流施設)	H24. 7月分	35,000	0	35,000
立替金	佐渡ヶ島新しい公共推進協議会		41,650	13,180	28,470
未収入金	6月分預り保険料		209,020	188,994	20,026
	新しい公共モデル事業(佐渡PI)		818,902	0	818,902
	住みたい新潟委託事業		0	935,025	△ 935,025
	情報支援事業		1,143,435	1,144,598	△ 1,163
	相談・サロン事業		540,390	532,890	7,500
	避難者支援事業		1,500,000	0	1,500,000
	正会費		5,000	10,000	△ 5,000
	新潟日報社、他	情報紙広告料	456,000	0	456,000
	越の里山倶楽部	#1t使用料	15,750	3,150	12,600
	その他		23,784	97,674	△ 73,890
流動資産の部合計		15,161,670	10,345,382	4,816,288	
2. 固定資産の部					
有形固定資産					
什器・備品	パソコン		6,005	8,005	△ 2,000
無形固定資産					
ソフトウェア	アドベソフト		4,158	6,237	△ 2,079
投資その他の固定資産					
保証金	駐車場保証金		7,350	14,175	△ 6,825
固定資産の部合計		17,513	28,417	△ 10,904	
資産の部合計		15,179,183	10,373,799	4,805,384	
II. 負債の部					
1. 流動負債の部					
未払金	6月分給与		1,947,185	1,608,985	338,200
	日本年金機構	6月分社会保険料	969,003	379,884	589,119
	スタッフ	6月分自家用車使用料	211,170	222,147	△ 10,977
	第四DCカード	Amazon	10,980	0	10,980
	第四DCカード	Est7-ほわぎ	4,835	15,089	△ 10,254
	第四DCカード	NTTコム回線使用料	16,590	16,590	0
	第四DCカード	イトレント	24,800	0	24,800
	新潟リコー コピーチャージ代	6月分コピーチャージ代	24,265	12,941	11,324
	佐川急便	6月分発送代、宅急便代	1,732	577	1,155
	NTT東日本	電話代(交流施設)	13,185	0	13,185
	新潟県社会福祉協議会	6月分電気・ガス料	11,475	11,292	183
	福島カー印刷	印刷代	227,850	0	227,850
	made in 越後、他	謝金、会場費	173,300	0	173,300
	その他		54,364	309,081	△ 254,717
前受金	2012年度会費	新規、及び継続会員	22,000	53,000	△ 31,000
	県文化振興課	2012年度事業収入	786,450	674,100	112,350
	新潟県県民生活課		1,521,068	0	1,521,068
	東日本支援財団	助成金	500,000	0	500,000
預り金	源泉所得税納付分		233,521	162,590	70,931
	労働保険料		2,250	0	2,250
	まちづくり学校、他	受託販売における預り金	13,650	46,025	△ 32,375
未払消費税等	消費税等		797,000	530,500	266,500
未払法人税等	法人住民税		70,000	70,000	0
流動負債の部合計		7,636,673	4,112,801	3,523,872	
2. 固定負債の部					
長期借入金			0	0	0
固定負債の部合計		0	0	0	
負債の部合計		7,636,673	4,112,801	3,523,872	
III. 正味財産の部					
正味財産		7,542,510	6,260,998	1,281,512	

2011(平成23)年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書(予算比)

自 2011年7月1日 至 2012年6月30日

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科目・摘要	予算額	決算額	増減	備考
【資金収支の部】				
・経常収入の部				
1.会費収入	785,000	694,000	91,000	
2.寄付金収入	800,000	596,947	203,053	
3.事業収入	44,200,000	53,481,291	9,281,291	
(1)調査研究事業	500,000	0	500,000	
(2)情報支援事業	6,500,000	10,385,937	3,885,937	
(3)コーディネーション事業	13,000,000	14,331,162	1,331,162	
(4)人の支援事業	20,500,000	19,061,601	1,438,399	
(5)場の提供事業	1,000,000	133,655	866,345	
(6)協働促進事業	200,000	0	200,000	
(7)政策提言事業	0	0	0	
(8)交流・イベント事業	200,000	0	200,000	
(9)相談・サロン事業	2,000,000	3,098,103	1,098,103	
(10)その他事業	300,000	6,470,833	6,170,833	
4.助成金収入	740,000	3,279,336	2,539,336	
5.受取利息収入	10,000	701	9,299	
6.雑収入	50,000	99,360	49,360	
経常収入合計	46,585,000	58,151,635	11,566,635	
・経常支出の部				
1.事業費				
(1)調査研究事業	500,000	0	500,000	
(2)情報支援事業	6,300,000	8,646,764	2,346,764	
(3)コーディネーション事業	13,000,000	14,871,974	1,871,974	
(4)人の支援事業	20,000,000	15,430,106	4,569,894	
(5)場の提供事業	500,000	123,296	376,704	
(6)協働促進事業	200,000	0	200,000	
(7)政策提言事業	25,000	0	25,000	
(8)交流・イベント事業	300,000	0	300,000	
(9)相談・サロン事業	2,000,000	3,004,288	1,004,288	
(10)その他事業	300,000	10,297,456	9,997,456	
事業費合計	43,125,000	52,373,884	9,248,884	
2.管理費				
給料手当	660,000	697,100	37,100	
法定福利費	200,000	232,672	32,672	
福利厚生費	30,000	57,496	27,496	
広告宣伝費	5,000	9,000	4,000	
広報関連費	50,000	10,500	39,500	
研修費	100,000	150,890	50,890	
消耗品費	30,000	238,083	208,083	
支払保険料	20,000	49,014	29,014	
租税公課	3,000	1,700	1,300	
旅費交通費	450,000	542,598	92,598	
支払手数料	20,000	12,330	7,670	
通信費	50,000	57,798	7,798	
水道光熱費	50,000	26,159	23,841	
諸会費	40,000	100,000	60,000	
寄付金	10,000	300,000	290,000	
慶弔費	20,000	1,019	18,981	
支払報酬	200,000	50,000	150,000	
家賃	80,000	48,702	31,298	
減価償却費	0	4,079	4,079	
消費税	700,000	1,274,500	574,500	
法人税・事業税・住民税	70,000	70,000	0	
雑費	300,000	562,599	262,599	
短期借入利息	0	0	0	
管理費合計	3,088,000	4,496,239	1,408,239	
予備費	100,000	0	100,000	
支出合計	46,313,000	56,870,123	10,557,123	
当期収支差額	272,000	1,281,512	1,009,512	
前期繰越収支差額	6,190,627	6,190,627	0	
次期繰越収支差額	6,462,627	7,472,139	1,009,512	
当期正味財産増減額	272,000	1,281,512	1,009,512	
基本財産				
前期繰越正味財産額	6,260,998	6,260,998	0	
当期正味財産合計	6,532,998	7,542,510	1,009,512	

2011(平成23)年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書(前期比)

自 2011年7月1日 至 2012年6月30日

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科目・摘要	決算額	前期	増減	備考
【資金収支の部】				
・ 経常収入の部				
1. 会費収入	694,000	660,000	34,000	
2. 寄付金収入	596,947	942,392	345,445	
3. 事業収入	53,481,291	40,264,842	13,216,449	
(1) 調査研究事業	0	3,704,129	3,704,129	
(2) 情報支援事業	10,385,937	8,699,581	1,686,356	
(3) コーディネーション事業	14,331,162	17,472,418	3,141,256	
(4) 人の支援事業	19,061,601	5,603,970	13,457,631	
(5) 場の提供事業	133,655	1,673,360	1,539,705	
(6) 協働促進事業	0	344,235	344,235	
(7) 政策提言事業	0	0	0	
(8) 交流・イベント事業	0	557,580	557,580	
(9) 相談・サロン事業	3,098,103	2,209,569	888,534	
(10) その他事業	6,470,833	0	6,470,833	
4. 助成金収入	3,279,336	910,000	2,369,336	
5. 受取利息収入	701	660	41	
6. 雑収入	99,360	110,910	11,550	
経常収入合計	58,151,635	42,888,804	15,262,831	
・ 経常支出の部				
1. 事業費				
(1) 調査研究事業	0	2,767,740	2,767,740	
(2) 情報支援事業	8,646,764	7,584,667	1,062,097	
(3) コーディネーション事業	14,871,974	16,112,910	1,240,936	
(4) 人の支援事業	15,430,106	4,442,480	10,987,626	
(5) 場の提供事業	123,296	1,301,247	1,177,951	
(6) 協働促進事業	0	231,130	231,130	
(7) 政策提言事業	0	0	0	
(8) 交流・イベント事業	0	248,468	248,468	
(9) 相談・サロン事業	3,004,288	2,321,637	682,651	
(10) その他事業	10,297,456	980,087	9,317,369	
事業費合計	52,373,884	35,990,366	16,383,518	
2. 管理費				
給料手当	697,100	660,000	37,100	
法定福利費	232,672	157,751	74,921	
福利厚生費	57,496	49,189	8,307	
広告宣伝費	9,000	21,000	12,000	
広報関連費	10,500	89,250	78,750	
研修費	150,890	0	150,890	
消耗品費	238,083	17,643	220,440	
支払保険料	49,014	5,015	43,999	
租税公課	1,700	400	1,300	
旅費交通費	542,598	451,086	91,512	
支払手数料	12,330	8,110	4,220	
通信費	57,798	49,812	7,986	
水道光熱費	26,159	13,920	12,239	
諸会費	100,000	22,000	78,000	
寄付金	300,000	216,971	83,029	
慶弔費	1,019	0	1,019	
支払報酬	50,000	80,000	30,000	
家賃	48,702	11,545	37,157	
減価償却費	4,079	4,079	0	
消費税	1,274,500	955,200	319,300	
法人税・事業税・住民税	70,000	70,000	0	
雑費	562,599	472,774	89,825	
短期借入利息	0	0	0	
管理費合計	4,496,239	3,355,745	1,140,494	
予備費	0	0	0	
支出合計	56,870,123	39,346,111	17,524,012	
当期収支差額	1,281,512	3,542,693	2,261,181	
前期繰越収支差額	6,190,627	2,647,934	3,542,693	
次期繰越収支差額	7,472,139	6,190,627	1,281,512	
当期正味財産増減額	1,281,512	3,542,693	2,261,181	
基本財産				
前期繰越正味財産額	6,260,998	2,718,305	3,542,693	
当期正味財産合計	7,542,510	6,260,998	1,281,512	

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人新潟NPO協会
代表理事 渡邊 信子 様

1. 2011 年度(平成 23 年度)事業報告書
2. 2011 年度(平成 23 年度)活動計算書
3. 2011 年度(平成 23 年度)貸借対照表
4. 2011 年度(平成 23 年度)財産目録

上記の書類及び関係帳簿について、監査いたしました。何れも適法であり、適正でありましたので報告いたします。

平成 24 年 8 月 28 日

監事

上 村 靖 司



監事

神 田 秀 幸



第 2 号議案

2012 (平成 24) 年度事業計画 および活動予算

2012（平成24）年度事業実施の方針

震災を機に人々の価値観が見直され、社会全体で非営利活動を後押しする動きが出ています。NPO 法も改正され、認定 NPO 法人の要件も緩和されました。今後、寄付文化の浸透と醸成を促すために、私たちは認定 NPO 法人を目指し、率先して県内の非営利活動の促進と基盤整備に尽力していきます。

新潟の未来のために、ひいては日本のために、私たちは更なるイノベーションを実践します。

1. 今後 10 年の新潟の非営利活動のあり方を見据え、長期ビジョンを示す

- 行政だけが「公」と言われた時代が終わり、NPO や社会起業家たちが社会のニーズを捉え、サービスを提供する時代に入っている。豊かさとは、経済のそれと必ずしも比例しないという考えは、今後ますます社会に広がりを見せ、我々への期待も高まると想像ができる。
- 多様な形態と価値観で構成される社会に、いかに対応し、いかに自らの価値を生み出していくか。そのためのアイデアを集め、具現化し、絶えず社会に問い、働きかけ、それらの作業を通して非営利活動の生産性を上げるための努力と姿勢を貫くことを、当会の基本的な姿勢とし、長期ビジョンと共に社会に示していく。

2. 県内 NPO のレベルアップへ向け、中間支援組織間の議論の場をつくる

- 「新しい公共支援事業」により、中間支援組織同士の情報やノウハウを交換・共有する機会が得やすくなっている。
- この機会を利用し、どちらか一方が他方に協力を求めるだけでなく、互いに学びあう場をつくる。
- 「活用型実施報告書」のワーク書式や「NPO の運営診断シート」などの人材育成プログラムツールを活用し、中間支援にあたる人材そのもののベースアップを図る。身に付けたノウハウは各地域の NPO に提供・還元することで、県内 NPO のレベルアップにつなげたい。

3. 協働事業の芽を育て、継続的な取り組みへと発展させる

- これまで行政、企業、教育、法律などの専門機関とは、新潟市だけでなく、事務所を置いてきた三条市や佐渡市、長岡市でも、様々な事業を通じて知り合うことができ、共に仕事をする事ができた。また、インターンの希望も年々増加傾向にあり、希望者も学生のみならず、行政職員が研修の一環として来るケースも増えてきた。
- このつながりを次への糧とし、現状に安住することなく、より自立性の高い事業へと発展させる。

4. 会員を増やし、認定 NPO 法人の要件を達成する

- 長期ビジョンの策定を受け、「伝わりやすさ」を重視したパンフレットやホームページ等の広報ツールの見直しを行う。
- 第一段階として、仮認定 NPO 法人の資格を取得することにより、新規事業の立上げや自主事業の運営資金としてのファンドレイジングを強化する。また、年度内には本認定の要件を満たすことをめざす。

平成24年度事業計画

事業名	発注者	事業計画	担当
(1) 調査研究事業			
NPO関連資料のファイリングとデータベース化	自主	新潟日報・読売新聞・毎日新聞・朝日新聞・日本経済新聞などから、NPOに関連する記事を抜き出しストック。サポートスタッフの協力を得て、当会に寄せられるチラシやパンフレットを分野別にファイリングし、事業実施の参考や相談対応などに活用。	全職員
(2) 情報支援事業			
NPO図書館	自主	NPOに関する書籍・資料の閲覧・貸し出しサービスを実施。 ■実施期間: 通年	小比田 田村
「こいがたNPO情報ネット」および「こいがた公益市場」の管理運営	新潟県 県民生活課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	ウェブサイトによる情報提供とデータベース管理・運用、メールマガジンの発行など。 ■こいがたNPO情報ネット: http://www.nponigata.jp ■実施期間: 通年 ■アクセス数: 年間約23万件	田村
住みたい新潟・若者情報サポート事業	新潟県 県民生活課	新潟県出身で県外在住の若者を対象に、新潟の暮らしの魅力や住宅支援情報をポータルサイトと情報誌で発信。U・Iターンの促進を図る。 ■PCサイト: http://www.niiget.jp ■携帯サイト: http://www.niiget.jp/m ■実施期間: 通年 ■アクセス数: 年間約190万件 ■情報誌発行部数: 年3回、各4,000部	小比田
(3) コーディネーション事業			
地域文化再発見・活用事業	新潟県 文化振興課	県内の地域文化情報を集積したポータルサイトの管理・運営。 ■新潟文化物語: http://www.n-story.jp/ ■実施期間: 通年 ■アクセス数: 年間約16万件	富澤 花岡
新しい公共の場づくりのためのモデル事業 佐渡・ピープルズアイランドプロジェクト	新潟県 県民生活課	■地域活動体験イベントの実施: 7月15日、8月5日、9月8日、10月14日 ■佐渡NPOガイドブックの作成と配付: 島内NPOのうち50団体を掲載。全戸配布。 ■NPO活動見本市: 11月23日(金)アミューズメント佐渡にて開催。 ■設立・運営相談窓口 ■ケーブルテレビ等にて本事業の情報発信	小林 小比田
(4) 人の支援事業			
新潟県地域づくり活動支援事業	新潟県 地域政策課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	まちづくりを積極的に展開しようとする地域づくり団体と、まちづくりサポーターのマッチングを行い、地域や組織の問題解決や、まちづくり計画など現場の問題解決を支援する事業。	富澤 小比田
講師派遣	自主	NPOに関する講演、ワークショップ、会議出席等の依頼に対し、人員を派遣。 ■実施期間: 通年	富澤
市民との協働による 自殺対策ネットワーキング事業	自主	県内NPOのうち、心によりそう「人の支援」を行う団体を冊子とインターネットで紹介するとともに、行政や企業、NPO、市民など、多様なセクターと共に勉強会を実施する。 〈冊子〉 ■様式: A5サイズ、カラー、34ページ ■部数: 20,000部(平成23年9月末発行) 〈勉強会〉 ■実施日: 年4回、県内各地で開催	齋藤理事 富澤
新しい公共支援事業	新潟県 県民生活課	NPO等の人材育成事業、協働推進パートナーシップ事業、NPO等の融資利用実態調査(仮称)を中心に、県内各地で実施。詳細は別表「資料2」参照。	金子理事 野澤

事業名	発注者	事業計画	担当
(5) 場の提供事業			
NPOなセレクトショップ ほわぎ	自主	NPOへの資金的支援および商品を通じた啓発を目的に、NPOが企画・開発した商品の販売やNPO関連書籍等の販売を行う。販売場所は事務所内、インターネット、主催および共催イベントなど。 ■ほわぎ: http://www.howagi.net/ ■携帯サイト: http://www.howagi.net/m/	野澤
(6) 協働促進事業			
新潟県災害救援ボランティア調整会議への参加	自主	災害時におけるボランティア活動への迅速かつ適切な支援を行うため、新潟県社会福祉協議会を始めとする15組織から成る。	小比田
(財)新潟県勤労者福祉厚生財団NPO助成事業への協力	(財)新潟県勤労者福祉厚生財団	(財)新潟県勤労者福祉厚生財団が平成15年から行っているNPOへの助成事業の審査員や運営面のアドバイス。	富澤 小比田
NPO応援ローン	自主	新潟労金が平成24年秋から新設する融資制度「NPO応援ローン」について、円滑な事業運営を進めるため連携して取り組む。	富澤
(7) 政策提言			
政策提言	自主	引き続き必要な提言を行う。	富澤
(8) 交流事業			
10周年記念フォーラム	自主	新潟NPO協会設立10周年を記念し、平成25年5月にフォーラムを開催。	金子代表 吉崎理事 小比田
(9) 相談・サロン事業			
相談事業	新潟県 県民生活課 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	NPOの設立・運営、各種依頼(情報提供・照会・取材など)に引き続き、対応する。 ■実施期間: 通年	全職員
IIHOE川北秀人さんに聞くNPOのための組織運営～お悩み解決ワークショップ	自主	会員特典がある交流サロンのな勉強会。これを機に、会員拡大にもつなげる。 ■日時: 平成24年9月7日(金) ■会場: 女性財団交流室2 ■参加費: 1,000円(協会正会員は2割引き)	富澤
(10) その他の事業: 東日本大震災復興支援			
にいがた・第2のふるさとプロジェクト	自主 (新潟県NPO・地域づくり支援センター事業)	中・長期的に避難を余儀なくされた方に向けた疎開プロジェクト。 〈具体的な活動内容〉 1. 被災者の中～長期で受け入れ可能な住居の募集と被災者への告知 2. 被災者への生活支援情報の提供 3. 避難者同士のコミュニケーション支援 4. 避難者支援を行う者同士の情報交換 5. 避難者のための仕事づくりの支援 6. 避難生活に役立つ地域情報(買い物、観光、イベントなど)の提供 7. 被災地との交流事業を企画・実施 ■ブログ: http://niigatafurusatopj.blogspot.com/	花岡
東北関東大震災ボランティア活動基金	自主	ボランティア活動への資金助成を目的とした基金。募金の受付及び助成事業は終了したが、第4期まで助成を受けた団体のフォローなどを引き続き行う。また、認定NPO法人くびき野NPOサポートセンター、国際復興支援チーム中越を協働し、本基金の検証を行う。	富澤
新潟県新しい公共モデル事業 (地域コミュニティにおける災害避難者交流まちづくりモデル事業)	新潟県 県民生活課	新潟市避難者交流拠点「ふりっふはうす」を設置し、主に福島県からの自主避難者(母子避難者)への情報提供、交流スペース、キッズスペースを提供するほか、新潟市民および避難者を巻き込んだ交流イベントを市内各地で地元団体と連携し実施する。また、ウェブと情報紙を用いて情報を発信する。	村上 江川 (花岡)

2012（平成24）年度 活動予算書

自 2012年7月1日 至 2013年6月30日

特定非営利活動法人 新潟NPO協会

科 目 ・ 摘 要	2011年度決算	2012年度予算	増△減
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	585,000	600,000	15,000
賛助会員受取会費	109,000	200,000	91,000
小計	694,000	800,000	106,000
2. 受取寄付金	596,947	1,200,000	603,053
3. 受取助成金	3,279,336	2,000,000	△ 1,279,336
4. 事業収益			
(1) 調査研究事業	0	100,000	100,000
(2) 情報支援事業	10,385,937	6,500,000	△ 3,885,937
(3) コーディネーション事業	14,331,162	5,000,000	△ 9,331,162
(4) 人の支援事業	19,061,601	17,000,000	△ 2,061,601
(5) 場の提供事業	133,655	1,000,000	866,345
(6) 協働促進事業	0	200,000	200,000
(7) 政策提言事業	0	0	0
(8) 交流・イベント事業	0	200,000	200,000
(9) 相談・サロン事業	3,098,103	2,000,000	△ 1,098,103
(10) その他事業	6,470,833	4,000,000	△ 2,470,833
小計	53,481,291	36,000,000	△ 17,481,291
5. その他収益			
受取利息	701	10,000	9,299
雑収益	99,360	50,000	△ 49,360
小計	100,061	60,000	△ 40,061
経常収益計	58,151,635	40,060,000	△ 18,091,635
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	21,460,678	15,600,000	△ 5,860,678
法定福利費	2,895,954	1,850,000	△ 1,045,954
福利厚生費	0	0	0
人件費計	24,356,632	17,450,000	△ 6,906,632
(2) その他経費			
仕入	43,077	300,000	256,923
支払報酬	7,261,133	6,420,000	△ 841,133
広告宣伝費	36,550	100,000	63,450
業務委託費	9,216,642	5,690,000	△ 3,526,642
水道光熱費	535,081	200,000	△ 335,081
通信費	1,319,169	700,000	△ 619,169
旅費交通費	4,332,605	2,050,000	△ 2,282,605
消耗品費	1,784,257	805,000	△ 979,257
印刷費	445,104	800,000	354,896
支払保険料	90,698	50,000	△ 40,698
家賃	759,523	360,000	△ 399,523
雑費	2,193,413	1,000,000	△ 1,193,413
その他経費計	28,017,252	18,475,000	△ 9,542,252
事業費計	52,373,884	35,925,000	△ 16,448,884
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	697,100	660,000	△ 37,100
法定福利費	232,672	300,000	67,328
福利厚生費	57,496	50,000	△ 7,496
人件費計	987,268	1,010,000	22,732
(2) その他経費			
広告宣伝費	9,000	30,000	21,000
広報関連費	10,500	50,000	39,500
研修費	150,890	100,000	△ 50,890
消耗品費	238,083	30,000	△ 208,083
印刷費	35,882	50,000	14,118
支払保険料	49,014	50,000	986
租税公課	1,700	3,000	1,300
旅費交通費	542,598	500,000	△ 42,598
支払手数料	12,330	20,000	7,670
通信費	57,798	50,000	△ 7,798
水道光熱費	26,159	50,000	23,841
諸会費	100,000	50,000	△ 50,000
寄付金	300,000	10,000	△ 290,000
慶弔費	1,019	20,000	18,981
支払報酬	50,000	200,000	150,000
家賃	48,702	80,000	31,298
減価償却費	4,079	0	△ 4,079
消費税	1,274,500	1,000,000	△ 274,500
雑費	526,717	300,000	△ 226,717
予備費	0	100,000	100,000
その他経費計	3,438,971	2,693,000	△ 745,971
管理費計	4,426,239	3,703,000	△ 723,239
経常費用計	56,800,123	39,628,000	△ 17,172,123
当期経常増減額	1,351,512	432,000	△ 919,512
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
1. 固定資産除・売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	1,351,512	432,000	△ 919,512
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期正味財産増減額	1,281,512	362,000	△ 919,512
前期繰越正味財産額	6,260,998	7,542,510	1,281,512
次期繰越正味財産額	7,542,510	7,904,510	362,000

第 3 号議案

理事、監事の選任について

第3号議案 理事、監事の選任について

【提案】

当会の役員（理事、監事）の任期は2年であり、今年度は改選となることを受け、重任、退任、新任を以下のとおり提案する。

理事

<重任：19名>

秋山三枝子、阿部 巧、池田泰秋、今井進太郎、江口昌樹、大滝 聡、金子洋二、川瀬和敏、吉川 静、計良武彦、齋藤正行、末武 勝、富澤佳恵、長崎 忍、野本 幸、村山由貴男、吉崎利生、渡邊信子、

<退任：1名>

村山康成

<新任：1名>

小比田克彦

監事

<重任：2名>

上村靖司、神田秀幸

※50音順

第 4 号議案

定款変更について

第4号議案 定款変更について

【提案】

1. 2012年4月のNPO法改正により、以下の条文を変更する。

なお、定款変更の新旧表は、別紙のとおり。

第12条（職務）

第18条（権能）

第20条（招集）

第24条（書面表決等）

第31条（事業計画及び収支予算）

第32条（事業報告および収支予算）

第36条（定款の変更）

附則

2. 「従たる事務所」である長岡事務所の閉鎖と、佐渡事務所の新設を提案する。

なお、新設する佐渡事務所の住所は、新潟県佐渡市河原田本町394番地 佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター 内 とする。

【理由】

1. 2012年4月の改正NPO法に伴い、定款変更が必要となったため。
2. 長岡市にはNPO法人市民協働ネットワーク長岡が活動を始めたことなど、NPOを支援する形や団体が育っていること。
3. 2009年5月から佐渡市内で事業を行ってきたが、今後も継続的な事業展開を図るため。

定款変更新旧表

現行	変更
<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、事務所を新潟県新潟市におく。</p> <p>2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を新潟県<u>長岡市</u>に置く</p>	<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、事務所を新潟県新潟市におく。</p> <p>2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を新潟県<u>佐渡市</u>に置く</p>
<p>(職務)</p> <p>第12条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を統轄する。</p>	<p>(職務)</p> <p>第12条 代表理事と副代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p>
<p>(権能)</p> <p>第18条 総会は、法およびこの定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画および<u>収支予算</u>ならびにその変更</p> <p>(2) 理事の選任、解任、報酬、職務</p> <p>(3) 年会費の額</p> <p>(4) 定款の変更</p> <p>(5) 合併</p> <p>(6) 解散</p> <p>(7) 解散した場合の残余財産の処分</p> <p>(8) その他、理事会が総会に付すべき事項として議決した事項</p> <p>2 理事会は、本法人の運営に関する次の事項を議決する。</p> <p>(1) 総会に付すべき事項</p> <p>(2) その他法人の運営に関する必要な事項</p>	<p>(権能)</p> <p>第18条 総会は、法およびこの定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画および<u>活動予算</u>ならびにその変更</p> <p>(2) 理事の選任、解任、報酬、職務</p> <p>(3) 年会費の額</p> <p>(4) 定款の変更</p> <p>(5) 合併</p> <p>(6) 解散</p> <p>(7) 解散した場合の残余財産の処分</p> <p>(8) その他、理事会が総会に付すべき事項として議決した事項</p> <p>2 理事会は、本法人の運営に関する次の事項を議決する。</p> <p>(1) 総会に付すべき事項</p> <p>(2) その他法人の運営に関する必要な事項</p>
<p>(招集)</p> <p>第20条 総会および理事会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。</p> <p>2 総会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した<u>通知</u>を、開会日の2週間前までに発して行わなければならない。</p> <p>3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面または<u>ファックス、電子メール</u>をもって、通知を、開会日の1週間前までに発して行わなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合には、この限りではない。</p> <p>4 前条第2項の請求があった場合は、代表理事は速やかに会議を招集しなければならない。</p>	<p>(招集)</p> <p>第20条 総会および理事会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。</p> <p>2 総会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した<u>通知を書面または電磁的方法をもって</u>、開会日の2週間前までに発して行わなければならない。</p> <p>3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面または<u>電磁的方法</u>をもって、通知を、開会日の1週間前までに発して行わなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合には、この限りではない。</p> <p>4 前条第2項の請求があった場合は、代表理事は速やかに会議を招集しなければならない。</p>
<p>(書面表決等)</p> <p>第24条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面をもって</u>表決し、又は出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>2 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面をもって</u>表決することができる。</p>	<p>(書面表決等)</p> <p>第24条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面または電磁的方法をもって</u>表決し、又は出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>2 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面また電磁的方法</u>をもって表決することができる。</p>

<p>(書面等による議決) 第25条 代表理事は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面またはファックスにより賛否を示すことにより、理事会の議決に代えることができる。</p>	<p>(書面等による議決) 第25条 代表理事は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面または電磁的方法により賛否を示すことにより、理事会の議決に代えることができる。</p>
<p>(事業計画および収支予算) 第31条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、代表理事が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。 2 前項の規定による事業計画および収支予算は、その事業年度開始後最初の総会の議決を経なければならない。 3 総会で事業計画および収支予算の変更が議決された場合は、その変更の方針にしたがって、総会終了後速やかに、代表理事が事業計画および収支予算を変更し、理事会の議決を経るものとする。ただし、その場合、総会での再度の議決を必要としないものとする。 4 代表理事は、前項の変更された事業計画および収支予算は、その事業年度終了後の総会に報告することとする。 5 本法人は、第2項の総会の承認を得るまでの間は、第18条第1項の規定に関わらず、本条第1項の理事会が議決した事業計画および収支予算をもって、事業を行うものとする。 6 第1項に規定した事業計画および収支予算の変更は、総会の議決を経て行う。</p>	<p>(事業計画および活動予算) 第31条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。 2 前項の規定による事業計画および活動予算は、その事業年度開始後最初の総会の議決を経なければならない。 3 総会で事業計画および活動予算の変更が議決された場合は、その変更の方針にしたがって、総会終了後速やかに、代表理事が事業計画および活動予算を変更し、理事会の議決を経るものとする。ただし、その場合、総会での再度の議決を必要としないものとする。 4 代表理事は、前項の変更された事業計画および活動予算は、その事業年度終了後の総会に報告することとする。 5 本法人は、第2項の総会の承認を得るまでの間は、第18条第1項の規定に関わらず、本条第1項の理事会が議決した事業計画および活動予算をもって、事業を行うものとする。 6 第1項に規定した事業計画および活動予算の変更は、総会の議決を経て行う。</p>
<p>(事業報告および収支決算) 第32条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書(以下「事業報告書等」という。)は、代表理事が事業年度終了後に遅滞なくこれを作成し、監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会の承認を経なければならない。 2 前項の承認を経た事業報告書等は、前事業年度の役員の名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3か月以内にこの法人の所轄庁に提出しなければならない。</p>	<p>(事業報告および決算) 第32条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書(以下「事業報告書等」という。)は、代表理事が事業年度終了後に遅滞なくこれを作成し、監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会の承認を経なければならない。 2 前項の承認を経た事業報告書等は、前事業年度の役員の名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3か月以内にこの法人の所轄庁に提出しなければならない。</p>
<p>(定款の変更) 第36条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ法第25条第3項に規定する軽微な事項に係わる定款の変更を除き所轄庁の認証を得なければ変更することができない。</p>	<p>(定款の変更) 第36条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ法第25条第3項に規定する事項に該当する場合は、所轄庁の認証を得なければ変更することができない。</p>
<p>附則 9 (追加)</p>	<p>附則 9 第2条、第12条、第31条、第32条、第36条の変更は、所轄庁の認証の日(2012年〇月〇日)から施行する。</p>

